

健康・医療戦略のフォローアップ(平成26年度終了時点)

別添1

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の実行状況	今後の取組方針
2. 各論				
(1)世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等に関する施策				
1)国が行う医療分野の研究開発の推進				
○「循環型研究開発」の推進とオープンイノベーションの実現				
	S-001	<p>・基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に生み出されることが、医療分野の研究開発を持続的に進めるためには必要である。このため、基礎研究の成果を臨床現場につなぐ方向に加え、臨床現場で見出した課題を基礎研究に戻す「循環型研究開発」を推進するとともに、知的財産を確保しつつオープンイノベーションを実現する取組を図る。研究機関における研究開発の成果の移転のための体制の整備、研究開発の成果に係る情報の提供等を行う。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、創業支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、医療機器開発支援ネットワークの構築、各種ファンド等を通じた資金の供給、中小・ベンチャー企業への支援、医療分野の産業化の促進を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-011～K-015を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-011～K-015「今後の取組方針」を参照。</p>
	S-002	<p>・独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)と国立医薬品食品衛生研究所や、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上等を通じて、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、レギュラトリーサイエンスの推進、PMDAや国立医薬品食品衛生研究所と大学、研究機関等との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等による創業、医療機器開発の支援を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-016～K-020を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-016～K-020「今後の取組方針」を参照。</p>
○ 医薬品、医療機器等及び医療技術開発の新たな仕組みの構築				
	S-003	<p>・国内の研究機関に埋もれている有望なシーズをくみ上げるシステムを構築し、それを実用化に結び付けるため、最終的なビジネスとしての発展を視野に入れつつ、基礎から臨床研究(医療における疾病の治療方法等の改善、疾病原因等の理解及び患者の生活の質の向上を目的として実施される人を対象とする医学系研究であって医薬品医療機器等法第2条第17項(薬事法等の一部を改正する法律の施行の日前までは薬事法第2条第16項)に規定する「治験」を除くものをいう。以下同じ。)及び治験、実用化までの一貫した研究開発の推進、さらに、臨床現場における検証と新たな課題を抽出できる体制を整備する。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、医薬品分野ではオールジャパンでの医薬品創出、創業支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発を推進、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュラトリーサイエンスの推進、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を、医療機器分野では医療機器開発支援ネットワークの構築、医療現場が医療機器メーカーと協力して臨床研究及び治験を実施する仕組みの整備、ニーズとシーズの適切なマッチング、最先端診断・治療機器技術開発等の推進、医療関連業務の効率化や低コスト化支援システムの構築、医療ニーズを見出す人材を育成するための仕組みの検討、医療人材と医療機器開発人材の交流、高齢者・障害者等の機能支援機器の開発、在宅医療機器の開発、ロボット介護機器の開発、最先端診断・治療機器技術開発等の推進、イノベーションへの適切な評価を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-011～K-013、K-016、K-021～K-040、K-96、K-97を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-011～K-013、K-016、K-021～K-040、K-96、K-97「今後の取組方針」を参照。</p>
	S-004	<p>・我が国における革新的医薬品、医療機器の開発を進めるため、薬価制度等におけるイノベーションの適切な評価を図る。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、イノベーションへの適切な評価を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-027を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-027「今後の取組方針」を参照。</p>
○ エビデンスに基づく医療の実現に向けて				
	S-005	<p>・環境や遺伝的背景といったエビデンスに基づく医療を実現するため、その基盤整備や情報技術の発展に向けた検討を進める。患者のみならず健康人に関する大規模コホートやバンク等をネットワーク化し、効果的な相互活用を実現する。疾患組織等の患者等由来試料、臨床情報を有効活用すべく、生命倫理の課題等への対応の支援、疾患検体バンクの整備を行うとともに、企業等から匿名化されたデータアクセスできるようにすることについて検討する。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクトを推進し、データベースの機能整備・連携を含む医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築については、次世代ICT基盤協議会で具体的取組を開始しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-041、K-101を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-041、K-101「今後の取組方針」を参照。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の 実行状況	今後の取組方針
	○ 世界最先端の医療の実現に向けた取組 S-006	再生医療、ゲノム医療の実現に向けた取組を推進するとともに、我が国の高度な科学技術を活用した各疾患の病態解明及びこれに基づく遺伝子治療等の新たな治療法の確立、ドラッグ・デリバリー・システム(DDS)及び革新的医薬品、医療機器等の開発等、将来の医薬品、医療機器等及び医療技術の実現に向けて期待の高い、新たな画期的シーズの育成に取り込む。将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品、次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の強化を図る。ゲノム情報の取扱いについては、今後社会に及ぼす影響が大きいことから、倫理面での具体的対応や法的規制の必要性も含め、検討を進める。	健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、①再生医療の実現では再生医療の実現化ハブウェイ構想、産学連携による世界に先駆けて自動大量培養装置や周辺装置等の開発、国際的な整合性がとれた基準での製造・品質管理体制を構築する事業の推進、他家細胞移植治療の基礎研究、応用研究、臨床研究及び治験の加速、高い品質を確保するための試験検査実施体制を構築、iPS細胞由来分化細胞を用いた医薬品評価法の策定及び国際標準化、iPS細胞を活用した創薬研究の強化に資する、産学連携による疾患特異的iPS細胞の樹立とストック、解析方法等の技術開発、疾患研究及び創薬研究の推進、再生医療等製品の市販後の有効性及び安全性に係る情報収集基盤の構築、再生医療等製品の原料等への基準並びに臨床研究及び治験の基準の策定を、②ゲノム医療の実現では疾病克服に向けたゲノム医療実現化プログラム、研究基盤(バイオバンク・ゲノム解析、ゲノムコホート研究)の強化、臨床試料を医療や創薬に活用するためのシステム環境の整備、臨床試料・臨床情報及び情報処理システムの個人情報保護を担保した外部利用可能の検討、各種倫理指針を履行するための支援、戦略的な国際協力の推進、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、ゲノム解析等に係る研究の推進、ゲノム医療に関する国際的な研究交流・協力の推進、③その他の先進的な研究開発の取組では、新たな画期的シーズの育成、将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品への取組の推進、次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の促進を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-023、K-046～K-072、K-100、K-101を参照。	引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-023、K-046～K-072、K-100、K-101「今後の取組方針」を参照。
	○ 新たな医療分野の研究開発の推進体制 S-007	国が行う医療分野の研究開発を推進するため、機構に医薬品、医療機器等及び医療技術に係る医療分野の研究開発業務に關し、国が戦略的に行う研究費等の配分機能を集約し、一体的な資金配分を行うとともに、各省それぞれが実施してきた医療分野の研究開発について、プログラムディレクター(PD)の目利き機能を生かした基礎から実用化まで一貫した研究マネジメントのもと、知的財産の専門家による知的財産管理などの研究支援等も含め、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うこととする。	健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施にむけ、オールジャパンでの医薬品創出、オールジャパンでの医療機器開発、革新的医療技術創出拠点プロジェクト、再生医療の実現化ハブウェイ構想、疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト、ジャブ・キャンサーリサーチ・プロジェクト、脳とこころの健康大圏実現プロジェクト、新興・再興感染症制御プロジェクト、難病克服プロジェクト、その他の健康・医療戦略の推進に必要な研究開発を推進しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-096～K-110を参照。	引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき、基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施に取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-096～K-110「今後の取組方針」を参照。 ・日本医療研究開発機構においては、基礎から実用化までの切れ目ない研究支援を一体的に行うため、研究領域ごとにプログラム運営や研究領域間の連携等の高度な専門的調整を行うプログラムディレクター(PD)を配置し、領域を構成する事業運営や事業間の連携等の調整を行うプログラムスーパーバイザー(PS)、PSと協力して事業の運営管理業務を担うプログラムオフィサー(PO)を各事業に配置することにより、各事業の効率的・効果的な運営と研究開発の成果の最大化を目指し、全体として調和のとれたマネジメントを行うこととしている。また、医薬品医療機器等法に基づく承認業務に精通した専門家等の専門的知見を有する者を登用し、実用化に向けた研究開発を効果的・効率的に実施することとしている。さらに、同機構内に知的財産の専門家を配置し、研究開発の進捗に応じて、成果の実用化に向けた知的財産管理及び取得戦略の立案等の知的財産マネジメント支援を行うとともに、データマネージャーなどの臨床研究、治験及び医療への実用化をサポートする専門人材の人材育成支援を行うこととしている。
2)国が行う医療分野の研究開発の環境の整備	○ 臨床研究及び治験実施環境の抜本的向上 S-008	革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいて推進している橋渡し研究支援拠点、早期・探索的臨床試験拠点、臨床研究中核病院及び日本主導型グローバル臨床試験拠点(以下「革新的医療技術創出拠点」という。)並びに国立高度専門医療研究センター(ナショナルセンター)といった拠点を総合的に活用し、それらを中心としたARO(Academic Research Organization)機能の構築による臨床研究及び治験を推進する。臨床研究及び治験を進めるため、各施設が連携して症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、更なる機能の向上を図り、国際水準の質の高い臨床研究や治験が確実に実施される仕組みを構築する。 また、日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院の要件について速やかに検討を進め、その実現を図る。	健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、革新的医療技術創出拠点プロジェクト、若手研究者の育成、研究成果の効率的な活用に向けた薬事戦略相談の充実、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保、臨床研究における統計解析、モニタリングの適正な実施の推進、法的措置に係る検討、啓発活動の推進を実施し、臨床研究中核病院の医療法上の位置付けの検討状況については、「臨床研究中核病院の承認要件について」報告書を取りまとめており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-001～K-010、K-098、K-099、K-116、K-117を参照。	引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-001～K-010、K-098、K-099、K-116、K-117「今後の取組方針」を参照。
	○ 研究基盤の整備 S-009	ライフサイエンスに関するデータベース、全国規模の難病データベース、ビッグデータベース、良質な試料の収集・保存等をはじめとする情報・試料の可能な限り広い共有を目指す。また、各省が個々に推進してきたデータベースの連携を推進する。患者由来の試料などの研究基盤の整備を行い、放射光施設、スーパーコンピュータなどの既存の大規模先端研究基盤や先端的な計測分析機器等を備えた小規模施設との連携を取りつつ、科学技術共通の基盤施設をより使いやすくし、医療分野の研究開発の更なる促進に活用する。 独立行政法人医薬品基盤研究所から機構への創薬支援業務等に関する業務の移管、特に創薬支援ネットワークの本部機能の円滑な移行に向け万全を期す。また、医療機器の開発を進めるため、大学、研究開発法人、その他の研究機関及び企業等から成るネットワークを構築する。	健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、ライフサイエンス研究等に係る研究基盤の整備、ライフサイエンスに関するデータベースの統合、創薬支援ネットワークによる創薬創出に向けた研究開発支援、科学技術共通基盤の利活用の推進に向けた取組を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-087～K-093、K-111～K-115を参照。 ・難病データベースについては、研究に資するものとするため、入力項目や診断基準・診断補助システムについて難病を専門に研究している厚生労働科学研究班の協力のもと検討を行った。	引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-087～K-093、K-111～K-115「今後の取組方針」を参照。 ・難病データベースについては、引き続き、専門家を含め各方面と調整のうえ、適切な項目設定を行った上で、稼働に向け準備を進めていく予定である。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
	○ ICTIに関する取組 S-010	効率的な臨床研究及び治験の実施に向けた症例集積数を向上させるための技術及び、国民の医療情報などの各種データの柔軟な形で統合を可能とする技術の実装、医療情報の扱い等に関する条件を法改正の必要性も含め検討、整備等を行う。また、健康医療情報のICT化に関しては、研究開発においても有効に活用するため、ICTによるビッグデータの活用を含む革新的なデータベース機能の整備等を行う。医療の包括的なICT化に関する研究開発を推進するとともに、当該医療情報を扱うシステム間における相互運用性を確保するための取組を行う。	健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、データベースの機能整備・連携を含む医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築に向けた取組、学術情報ネットワークの整備、医療の包括的なICT化に関する研究開発や実証等の推進に向けた取組、シミュレーション技術の高度化、医療情報等の扱いに関する整備を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-041～K-045を参照。	引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-041～K-045「今後の取組方針」を参照。
3) 国が行う医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保	○ 公正な研究を行う仕組み及び倫理・法令・指針遵守のための環境整備 S-011	現在検討されている「臨床研究に関する倫理指針」の見直しを着実に進める。国が定めた基準を満たしている倫理審査委員会を認定する制度を2014年度から導入し、当該倫理審査委員会における審査の質を確保するとともに全体的な質の向上を図る。2014年秋を目途に法制度を含めた臨床研究に係る制度の在り方について検討を進め結論を得、我が国の臨床研究の信頼回復を図る。	健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、法的措置に係る検討、研究に関する不正への対応、倫理審査委員会の認定制度の導入を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-008、K-085、K-086を参照。	引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-008、K-085、K-086「今後の取組方針」を参照。
4) 国が行う医療分野の研究開発成果の実用化のための審査体制の整備等	○ PMDAの体制強化等 S-012 S-013 S-014 S-015	基礎研究及び臨床研究における不正防止の取組を推進するため、機構は、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究に対して、公正かつ適正な実施の確保を図るとともに、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正への対応に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努める。 研究成果を効率的に薬事承認に繋げられるように、大学、研究機関、医療機関、企業等とPMDAとの連携を強化するため、薬事戦略相談制度の拡充や優先的な治験相談制度の必要な運用改善を行う。 実用化へ向けた支援として、薬事戦略相談等に関するPMDAの体制強化と、PMDAと連携した有望シーズの出口戦略の策定・助言、企業への情報提供・マッチング等、企業連携・連携支援機能を強化する。 PMDAへの新薬等申請に当たって、申請添付資料について、英語資料の受け入れ範囲の更なる拡大について検討する。	健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、研究成果の効率的な活用に向けた薬事戦略相談の充実に向けて、「薬事開発計画等戦略相談」を新設し、「医薬品GQP/GLP/GPSP」等を開始しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-083～K-086を参照。 健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、オールジャパンでの医薬品創出、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発を推進、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザイン最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュトリーサイエンスの推進に向けた取組、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-021～K-027を参照。 健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-020を参照。	引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-003「今後の取組方針」を参照。 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-021～K-027「今後の取組方針」を参照。 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-020「今後の取組方針」を参照。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の実行状況	今後の取組方針
	S-016	○ レギュラトリーサイエンスの推進 ・ PMDAと国立医薬品食品衛生研究所や、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上等を通して、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。(再掲)	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、レギュラトリーサイエンスの推進、PMDAや国立医薬品食品衛生研究所と大学、研究機関等との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-016～K-020を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-016～K-020の今後の取組方針を参照。
5)その他国が行う必要な施策等		○ 国際的視点に基づく取組		
	S-017	・ 研究開発テーマの設定に当たっては、国際的な視点からも十分に検討する。個別の分野に関する専門家に加え、国際的思考のできる人材を育成し、活用する。課題の選考に当たっては、国内外の当該専門領域の科学者の意見を十分に聴取するよう努める。また、国際協力の推進は不可欠であり、質の高い臨床研究や治験、研究ネットワークの構築等の国際共同研究を実施するための支援体制の強化を図る。相手国の事情とニーズに適した医療サービスの提供や制度整備等への協力を通じ、真に相手国の医療の発展に寄与する持続的な事業展開を意識した日本の産業競争力強化を図る。地球規模課題としての保健医療(グローバルヘルス)を日本外交の重要課題と位置付け、日本の知見等を総動員し、世界の全ての人が基本的保健医療サービスを負担可能な費用で享受すること(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC))ができるよう努める。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、相手国の事情とニーズに適した医療サービスの提供や制度開発等の協力、画像診断分野等における海外展開の加速、ゲノム医療に関する国際的な研究交流・協力の推進に向けた取組、最先端分野における研究開発及び地球規模課題の解決に係る国際共同研究の推進に向けた取組、国際的な規制業務に係る人材の育成・体制の強化、戦略的な国際標準化の取組の推進を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-073～K-078を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-073～K-078の今後の取組方針を参照。
		○ 人材育成		
	S-018	・ 基礎から臨床研究及び治験まで精通し、かつ、世界をリードする学術的な実績があり、強力な指導力を発揮できる人材を育成する。 ・ 生物統計家などの専門人材及びレギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保等を推進する。 ・ 革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術より早く医療現場に届けるため分野横断的な研究を推進し、イノベーションの創出を行い得る人材を育成する。 ・ また、国民全体の健康や病気に関する理解力(リテラシー)の底上げにも努める。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、医学系及び生命科学系の若手研究者の持続的な支援、専門人材、レギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保、イノベーションの創出を行い得る人材の育成を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-17及びK-079～K-082を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-079～K-082の今後の取組方針を参照。
		○ 知的財産のマネジメントへの取組		
	S-019	・ 機構において専門の部署を設置し、知的財産取得に向けた研究機関への支援(知的財産管理・相談窓口、知的財産取得戦略の立案支援等)を行う。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける取組、次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラムにおける取組、機構における取組を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-094、K-095を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針」における項目番号K-094、K-095の今後の取組方針を参照。
(2)健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策				
1)健康・医療に関する新産業創出	ア)新事業創出のための環境整備			
		○ 地域への展開		
	S-020	・ 地域における健康長寿社会の形成に資する産業活動の発展のためには、多様なサービス事業者、医療機関、自治体、商工会議所、金融機関等が連携し取り組むことが重要であることから、「医・農商工連携」など、地域を活用した産業育成を図るため、地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の全国展開を図る。	・地域における自律的なヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版ヘルスケア産業協議会」の設置を推進し、平成26年度末までに、全国5ブロック、6県1市で設置した。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成27年度予算額816,000千円)を通じて、引き続き地域版ヘルスケア産業協議会の設置を促進する。
	S-021	・ 地域版「医・農商工連携」の推進のための、新事業に関するモデル実証事業を支援する。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成26年度予算額670,000千円)により、事業環境の整備、企業による健康投資の促進、健康関連商品・サービスの品質評価等の主な課題の解決策を検討し、ヘルスケアサービスの創出を支援した。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成27年度予算額816,000千円)を通じて、また、地域版ヘルスケア産業協議会を活用し、引き続き地域の「医・農商工連携」を推進する。
	S-022	・ 高齢者生活関連産業等を活性化し、高齢者が地域で安心して健康に暮らせる社会を実現するため、地域のヘルスケア産業と適切に連携・役割分担を図りつつ、自助・互助の考え方に基づく、高齢者自身やNPO、ボランティア、社会福祉法人、民間企業等による多様な生活支援サービスを充実する。	・生活支援サービスの充実については、地域支援事業(平成26年度予算額69,800,000千円の内数)の任意事業として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進した。	・生活支援サービスの充実については、引き続き、地域支援事業(平成27年度予算額79,800,000千円の内数)の包括的支援事業における社会保障の充実分(5,400,000千円)として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進し、平成30年度までに全市町村が実施することを予定している。
	S-023	・ 自治体が公的保険医療、公的給付行政範囲だけでなく、地域の予防・健康管理サービスを適切に組み合わせた地域の保健の増進に関し自治体が情報交換を行う場を設け、サービス事業を取り込んだ新しいヘルスケア社会システム(公的保険外の民間サービスの存在を考慮した地域保健等)の確立を目指す。	・地域におけるヘルスケア産業創出のため、関係省庁と連携し、事業者及び自治体を対象としたフォーラムを全国で16回開催した(約2,000人参加)。	・全国展開が始まった「地域版ヘルスケア産業協議会」を活用し、地域におけるヘルスケア産業創出を引き続き促進する。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 道し番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
○ 事業資金の供給				
	S-024	ヘルスケア産業に対して資金供給及び経営ノウハウの提供等を行い、新たなビジネスモデルの開発・普及を促進していくため、地域経済活性化支援機構(REVIV)において、「地域ヘルスケア産業支援ファンド(仮称)」を創設し、地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大の支援を図る。	地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し(平成26年9月)、平成26年度末までにヘルスケア関連事業者に対し5件の出資等を実施した。	引き続き、地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等を通じ、地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大を図っていく。
	S-025	ヘルスケア産業向けの政策金融制度の活用を促進する。	政策金融によるヘルスケア産業創出融資制度の設立に向けて検討を行った。	中小企業による健康経営を促進するため、政策金融等を活用したインセンティブ措置につき検討する。
○ 人材				
	S-026	高齢者の就労・社会参加等に係るモデル事業を本年度から実施する。また、来年度からモデル事業の評価・検証及び高齢者の就労・社会参加を促す取組の普及啓発を行い、その後、全国的な展開を図る。	「地域人づくり事業」(平成25年度補正予算額102,000,000千円の一部)を活用し、全国10地域の自治体において、生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労・社会参加を促進するためのモデル事業を実施した。	今後、モデル事業の実施自治体における取組を踏まえつつ、「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」の議論も踏まえながら、地域における高齢者の多様な就労・社会参加の場の確保・提供に向けた方策について、検討していく。
	S-027	地域の保健師等の専門人材やアクティブシニア人材(65歳以上で就労可能な人材)を活用するためのマッチング事業を支援する。	地域金融機関、経済団体、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等の専門人材との連携を強化するため「地域版ヘルスケア産業協議会」の設置を推進した。	「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成27年度予算額816,000千円)を通じて、引き続き地域版ヘルスケア産業協議会の設置を促進し、地域金融機関、経済団体、ヘルスケア関係専門人材等との協力体制構築を支援する。
○ ICTシステムの整備				
	S-028	介護・医療の関連情報を国民も含めて広く共有(見える化)するためのシステム構築等を推進するとともに、地域包括ケアに関わる多様な主体の情報共有・連携を推進する。	「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。 ・平成27年度の運用開始に向けたシステム構築のため、 ①介護保険総合データベースの機能強化等の情報基盤の整備 ②新たな指標の開発や保険者等の情報支援に資する発信内容の策定を実施した。	協議会のもと、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを設置した。本ワーキンググループにおいて、介護連携を含め、次世代の医療・介護・健康のデジタル化を検討し、その実装を促進する。 「見える化システム」については、平成27年度夏の運用開始に向けたシステム構築を進めるとともに、表示される指標数の拡充やデータダウンロード機能の追加等の機能強化を図るため、システム改修を進める。
	S-029	医療クラウド上で健康管理・見守りなど患者を取り巻く医療周辺サービスとの間の情報通信技術を活用した連携に必要な技術的要件、運用ルール等を策定する。また、医療機関と民間事業者が連携する際のプロセスの標準化を図り、共有が必要な具体的な項目について実証を行う。	「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。 ・医療・介護・健康等関連分野での総合的なデータ連携を可能とするプラットフォームの在り方について検討を実施した。	協議会のもと、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを設置した。本ワーキンググループにおいて、介護連携を含め、次世代の医療・介護・健康のデジタル化を検討し、その実装を促進する。 ・平成27年度より、医療・介護・健康等関連分野での総合的なデータ連携の在り方について技術的検証等を実施する。
○ その他				
	S-030	介護予防等の更なる推進に向け、高齢者等の特性を踏まえた健診・保健指導を行うため、専門家及び保険者等による高齢者の保健事業の在り方への意見を踏まえ、医療機関と連携した生活習慣病の基礎疾患に関する重症化予防事業等を実施する。	平成26年度において、医療保険者等に対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援(220,000千円)を実施した。	平成27年度においても継続して予算(270,000千円)を計上し、引き続き支援を実施する。
	S-031	糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル・旅館などの地元観光資源等を活用して行う「宿泊型新保健指導プログラム(仮称)」を本年度に開発し、試行事業等を経た上で、その普及促進を図る。	平成26年9月より厚生労働科学研究班を立ち上げ、宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムを開発した。	平成27年度においては、「宿泊型新保健指導試行事業」(平成27年度予算:63,548千円)を実施し効果検証を行う。
	S-032	高齢者・障害者等の食事や運動、移動支援等に関わるサービスに加え、例えば、脳神経の機能改善・回復(ニューロリハビリ)等、身体機能再生を促す新しい技術・サービスの開発・実証を促進する。これらの新しい技術・サービスに関しては特に初期市場の形成が重要なことから、国際展開を積極的に支援する。	「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成26年度予算:3,500,000千円)により「ニューロリハビリシステム」の開発を推進した。	引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算4,150,958千円)により「ニューロリハビリシステム」の開発を推進する。
イ) 保険者や企業等による健康投資の促進				
○ レセプト・健診情報等のデータ活用				
	S-033	各保険者によるレセプト・健診情報等を活用した「データヘルス計画」の作成・公表を行い、データ分析に基づく保健事業の実施を推進する。また、ICTを活用した健康づくりモデルの大規模実証成果も踏まえつつ、データヘルス計画に位置付けられる事業の中で、健康に係る個人への意識付けを進める。保険者と事業者の連携(コラボヘルス)を推進する。	市町村国保等においては、有識者からなる支援体制を中央・全ての都道府県で構築し、市町村職員への研修やデータヘルス計画の作成の支援等、データヘルスの推進を支援している。 ・被用者保険においては、データヘルス計画作成の手引きを发出するとともに、一部の健保組合及び協会けんぽ各支部においては先行してモデルとなるデータヘルス計画を策定し、それを参考に、平成26年度中に全ての健保組合・協会けんぽ各支部においてデータヘルス計画を策定いただくこととしており、これまでに概ね全ての健保組合等が計画を策定している。 なお、平成26年度には、ICTを活用した健康づくりモデルの実証を行い、インセンティブを用いて、個人の意識付けを高めること等について検証を実施した。また、平成27年通常国会において提出した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案において、保健事業を行うに当たっては、レセプト情報等を活用して、適切かつ有効に行うものとすることやインセンティブを促す取組について新たに盛り込んでいる。	データヘルスの推進については、市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制において市町村国保等によるデータヘルスの取組を支援するとともに、被用者保険については、平成26年度にモデルとなるデータヘルス計画を策定した健保組合が実施している先進的な保健事業のうち、コラボヘルスの取組など効果が見込まれる事業について、健保組合や協会けんぽへ横展開を図った上で、その事業実施に係る手順書の作成等を行う。 ・個人への意識付けを行うための保健事業については、平成27年度以降も、平成26年度の実証成果も踏まえ、引き続き、ICTを活用した健康づくりモデルの実証を行うとともに、その在り方について平成27年度中にガイドラインを作成することとしている。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
	S-034	・全国健康保険協会の被保険者の特定健診の受診率向上のための対策として、データを活用した保険者から企業への働きかけ、中小企業トップによる健康経営宣言の推進など、事業者から保険者へのデータ提供を促すため、事業者の問題意識を醸成するための取組の促進を図る。	・協会けんぽにおいては、自らの保有する健診結果データ・医療費データを活用し、事業主に対して、全国・同業態と比較した健診結果・医療費を示すことで、事業所における健康づくり意識の醸成を図る事業を行っている。 ・さらに、一部の協会支部では、事業主に健康宣言を行っていただいた上で、従業員の健康意識の改善や健康重視の職場環境づくりを促進するための取組を事業主と協働して行っている。	・平成27年度以降は、データヘルス計画に基づく事業を実施していく中で、引き続き事業主と協働し、データを活用した保険者から企業への働きかけ、中小企業トップによる健康経営宣言の推進を行っていく。
	S-035	・被用者保険の被扶養者の特定健診の受診率向上のための対策として、特定健診の受診意欲を高める健診項目の追加や健診受診に係る利便性の向上策等を実施する。また、その実施状況を踏まえ、更なる被扶養者への働きかけ方策を進める。さらに、国民健康保険(市町村)への委託の推進を図る。	・被用者保険の被扶養者の特定健診の受診率向上のため、平成26年度において、被扶養者の健診受診率向上に向けたオプション健診事業(120,000千円)および被扶養者に対する特定健診・保健指導の実施率支援事業(6,000千円)を実施した。	・平成26年度に行った事業の成果を踏まえ、効果的な取組について広く保険者に周知するとともに、未受診の被扶養者の状況を踏まえつつ、未受診の被扶養者に対して適切な対策を取るよう支援していく。
	S-036	・レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会の国保データベース(KDB)システムを市町村国保等が利活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細やかな保健事業を実施することにより、医療介護情報の統合的利活用を推進しつつ、保険者の効果的な保健事業を支える次世代のヘルスケアサービスの創出を図る。	・KDBシステム等を利用したレセプト・特定健診等データに基づく市町村国保等の地域の医療費分析や健康課題の把握、きめ細やかな保健事業の実施を支援するため、有識者等からなる支援体制を中央・すべての都道府県で構築し、市町村等職員への研修やデータヘルス計画の策定の支援等、データヘルスの推進を支援した。	・引き続き、有識者からなる支援体制において、市町村国保等によるデータヘルスの取組を支援していく。
	S-037	・データヘルス計画の中で歯科保健の取組を推進するとともに、歯科保健サービスの実施による生活習慣病への効果を検証する。その結果を踏まえて、更なる歯科保健サービスの充実など、歯科保健対策の充実を図る。	・生活習慣病等のリスクを有する者に対する歯科保健サービスの効果を検証するため、平成26年度から「歯科保健サービスの効果実証事業」(平成26年度予算額64,902千円)を開始。これまで、先行事例の収集、研究デザインの検討、プレ調査等を実施した。	・引き続き、「歯科保健サービスの効果実証事業」(平成27年度予算額52,355千円)において、平成26年度に得られた結果等を踏まえて、平成27年度に介入研究を開始し、平成28年度に介入研究の効果等について最終評価を行う。
	S-038	・保険者が保有するレセプトデータ等を活用し、事業者の行うメンタルヘルス対策を支援するなど、こころの健康づくりに向けた取組を推進する。	・データヘルス計画事例集(平成27年1月)において、保険者が保有するレセプトデータ等を活用し、事業者の行うメンタルヘルス対策につなげた事例を紹介した。	・事例集におけるメンタルヘルス対策の事例を広めていくため、好事例について周知を進めるとともに、保険者協議会を通じた地域保険・被用者保険間での問題意識の共有化を進める。
○ インセンティブ付与				
	S-039	・特定健診の受診率向上に向けたインセンティブ付与に向け、インセンティブの仕組みであるヘルスケアポイントに関する実証事業を実施する。また、後期高齢者支援金の加算・減算制度について、関係者の意見や特定健診・特定保健指導の効果検証等を踏まえた上で、具体的な取組みとめを行う。	・特定健診の受診率向上に向けたインセンティブ付与に向け、ヘルスケアポイント等に関する実証事業を(1,550,000千円の内数)実施した。 ・総合特区推進調整費等を活用し、国内医療保険者に対してインセンティブ制度を活用して行われる保健事業の調査やインセンティブ制度に関する研究会を創設するための必要な予算(150,000千円)を手当した。 ・医療保険制度改革骨子(平成27年1月13日)において、加算・減算制度について多くの保険者に広く薄く加算し、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組みと見直す(政令等事項)ことを明記した。	・平成26年度の実証成果も踏まえつつ、引き続き、ヘルスケアポイント等に関する実証事業(470,000千円の内数)を行う予定。 ・ヘルスケアポイントを含む個人に対するインセンティブについては実施に当たっての具体的な基準は、今後、国が策定するガイドラインの中で考え方を整理し、平成27年度中に公表する。 ・保険者に対するインセンティブについては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案の審議状況に基づき、今後詳細な内容を検討する。
○ 健康投資の評価				
	S-040	・健康投資を行う企業が評価される仕組みとして、東京証券取引所における新たなテーマ銘柄(健康経営銘柄(仮称))の設定、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」やCSR報告書等への「従業員等の健康管理や疾病予防に関する取組」の記載を進める。	・企業の健康経営(健保におけるデータヘルス計画との連携)を促進するため、「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「健康投資WG」(以下、協議会等という。)における検討結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ①データヘルス計画と連携し、『企業の「健康投資」ガイドブック』を策定・公表(平成26年10月) ②東京証券取引所と連携し、『健康経営銘柄』(平成27年3月)を創設 ③『企業による「健康投資」に係る情報開示の方向性について』のとりまとめ・公表(平成27年2月)	・今後も、協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報開示を促進するとともに、特に、中小企業に普及するための具体策を検討・実施していく。
	S-041	・企業・健康保険組合の健康投資を評価し、また、健康増進に係る取組を企業間・健康保険組合間で比較可能とするための指標を構築し、データヘルス計画とも連携し、企業・健康保険組合による指標の活用を促進する。	・企業の健康経営(健保におけるデータヘルス計画との連携)を促進するため、「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「健康投資WG」(以下、協議会等という。)における検討結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ①データヘルス計画と連携し、『企業の「健康投資」ガイドブック』を策定・公表(平成26年10月) ②東京証券取引所と連携し、『健康経営銘柄』(平成27年3月)を創設 ③『企業による「健康投資」に係る情報開示の方向性について』のとりまとめ・公表(平成27年2月)	・今後も、協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報開示を促進するとともに、特に、中小企業に普及するための具体策を検討・実施していく。
○ その他				
	S-042	・糖尿病の患者の重症化予防事業などの好事例に関し、本年度に全国展開を開始できるよう支援を図る。	・平成26年度において、医療保険者等に対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援(220,000千円)を実施した。	・平成27年度においても継続して予算(270,000千円)を計上し、引き続き支援を実施する。
	S-043	・健康投資を促進するため、企業や保険者による優良な取組事例(ベストプラクティス)を次世代ヘルスケア産業協議会等で公表・共有を進める。	・企業の健康経営(健保におけるデータヘルス計画との連携)を促進するため、「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「健康投資WG」(以下、協議会等という。)における検討結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ①データヘルス計画と連携し、『企業の「健康投資」ガイドブック』を策定・公表(平成26年10月) ②東京証券取引所と連携し、『健康経営銘柄』(平成27年3月)を創設 ③『企業による「健康投資」に係る情報開示の方向性について』のとりまとめ・公表(平成27年2月)	・今後も、協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報開示を促進するとともに、特に、中小企業に普及するための具体策を検討・実施していく。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
ウ)製品・サービスの品質評価の仕組みの構築				
	S-044	「健康運動サービス」について、「民間機関による第三者認証」を試行的に実施するとともに、認証を受けたサービスの自治体・企業による活用を促進させる。	「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成26年度予算額870,000千円)により、①健康運動サービス及び②循環器病予防に効果の高い食事に関する品質評価の実証事業を実施した。(平成27年4月以降に自主事業として認証事業をスタート。)	「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成27年度予算額816,000千円)を通じて、引き続き健康支援サービスの品質評価を推進する。
	S-045	日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定し、基準を満たした食事の普及促進のための仕組みを構築する。	日本人の長寿を支える「健康な食事」については、平成26年10月に、「日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会」報告書ととりまとめた。 ・報告書に基づき、基準の運用についてのパブリックコメントを平成27年1月から2月に実施した。	基準及び基準の運用については、パブリックコメント等の意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
エ)ロボット介護機器の研究開発・導入促進のための環境整備				
	S-046	高齢者・障害者等の生活の質向上、介護の負担軽減を図るため、ロボット技術の研究開発及び実用化のための環境整備を推進する。	重点分野(5分野8項目)に対応したロボット介護機器の研究開発を実施し、平成26年度は計50件を採択。また、安全基準等の策定に係る研究を実施した。 ・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」(平成26年度予算額:82,840千円)を通じて、介護現場のニーズに即した実用性の高い機器が開発されるよう、介護現場と開発現場のマッチング支援等を実施した。	「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成27年度予算:2,550,000千円)を通じて、引き続きロボット介護機器の開発や安全・性能・倫理基準の策定等、早期の市場投入に向けた取組を推進していく。 ・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」(平成27年度予算額:81,881千円)を通じて、引き続き介護現場と開発現場のマッチング支援等を実施するとともに、先駆的な事例について介護事業者や国民に分かりやすい情報発信を進めることで、取組を推進していく。
	S-047	高齢者・障害者等や介護現場の具体的なニーズに応える安価なロボット介護機器を急速かつ大量に普及させることにより、高齢者・障害者等の自立支援、介護現場の負担軽減及び我が国の新しいものづくり産業の創出を図るため、移乗介助、見守り支援など、安価で利便性の高いロボット介護機器の開発をコンテスト方式で進めること等を内容として昨年度より開始した「ロボット介護機器開発5年計画」を推進する。また、本年度より大規模導入実証を行った上、2015年度以降、介護現場への本格導入を図る。これにより、高齢者・障害者等の自立支援や介護従事者の負担軽減を実現する。	重点分野(5分野8項目)に対応したロボット介護機器の研究開発を実施し、平成26年度は計50件を採択。また、安全基準等の策定に係る研究を実施した。 ・「ロボット介護機器導入実証事業」(平成25年度補正予算:2,050,000千円)を通じて、約400施設において大規模導入実証を実施。 ・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」(平成26年度予算額:82,840千円)を通じて、介護現場のニーズに即した実用性の高い機器が開発されるよう、介護現場と開発現場のマッチング支援等を実施した。	「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成27年度予算:2,550,000千円)を通じて、引き続きロボット介護機器の開発や安全・性能・倫理基準の策定等、早期の市場投入に向けた取組を推進していく。 ・「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」(平成27年度予算額:81,881千円)を通じて、引き続き介護現場と開発現場のマッチング支援等を実施するとともに、先駆的な事例について介護事業者や国民に分かりやすい情報発信を進めることで、取組を推進していく。
	S-048	高齢者・障害者等の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等に活用するため、センサー技術を含むコミュニケーションロボット技術の実用化のための環境整備を推進する。	スマートプラチナ社会推進会議において、見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等へのセンサーやロボット技術の活用の在り方について検討を実施した。	引き続き、センサーやロボット技術の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等への活用に向けた検討を進める。
ア)健康・医療分野における資金供給のための環境整備				
2)ベンチャー企業等への成長市場における事業拡大等の支援	S-049	健康・医療分野における投資については、他分野に比べて多額の資金が必要となり、リスクも比較的大きくなる傾向が見られる。このため、当該分野における投資やファンドが効果的に実施・運用されるように、健康・医療推進戦略本部のもとで開催されている「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」において、官民ファンドにおける当該分野の投資方針や投資事例、関連政策の実施状況等についての情報交換や共有を図りつつ、当該分野の特性に応じた適切な運用を図る。その際、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえる。	「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」において、健康・医療分野の研究開発やヘルスケア産業、国際展開等における投資・ファンドの運用、その課題について議論・検討を行っている。	当初の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させることを目指した取組を行う。
	S-050	官民ファンドが呼び水となり、育成したベンチャー企業等が新たな民間ベンチャー等に更なる投資を行うことができる好循環を形成するため、当初の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させる。また、投資環境を充実させるため、人材育成や民間ファンド育成についても視野に入れながら、引き続き、官民ファンド等の事業者等の中に健康・医療関連のチームを設置して体制を整備するなど、健康・医療分野の事業支援体制の整備・強化を図る。	地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し、これまでにヘルスケア産業関連企業5社に出資した。 ・中小機構において、健康医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、1件のLP出資を実施した。 ・産業革新機構において、平成26年度、健康・医療分野の企業に対し5件の出資を実施した。	地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した個別事業に対する出資、中小機構等による健康・医療分野におけるベンチャー企業や中小企業等へ資金供給を行うファンドの組成、産業革新機構による健康・医療分野における個別事業に対する投資等を引き続き促進する。
	S-051	医療ニーズの多様化や新しい技術に対応しつつ、革新的な医薬品、医療機器等を創出するため、強い領域への選択と集中、社内の研究開発・人的資源と社外のシーズ・技術・資金が融合するオープンイノベーションの促進等、民間企業が積極的に取り組むことのできる環境が必要である。そのため、民間企業の研究開発力の強化、国際競争力の向上に資する医薬品、医療機器等の開発等を促進するための施策を引き続き進める。	産学官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等を開発する「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成26年度予算:3,500,000千円)を実施。新規案件としては「軟性内視鏡手術システム」等。 ・研究開発税制における特別試験研究費税額控除制度の大幅拡充(控除率の引上げ、対象費用の追加等)を決定。	引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算:4,150,958千円)を通じて、最先端の診断・治療システムの研究開発を推進していく予定である。 ・特別試験研究費税額控除制度の活用促進等により、民間企業のオープンイノベーションを促進する予定である。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 通し番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の発行状況	今後の取組方針
イ)ベンチャー・中小企業の産業育成等のための支援				
○産学官連携				
	S-052	<p>・産学官連携などにより、優れたシーズを実用化につなげ、イノベーションを創出する研究開発等についてイノベーション実用化助成事業等を活用して支援する。</p>	<p>・研究成果展開事業として実施した研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学共創基礎基盤研究プログラム(産学共創)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化を促進した(平成26年度予算額:14,585,642千円の内数)。 ※運営費交付金中の推計額。 ・技術シーズの事業化を支援する総合的な支援体制をNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)に構築し、研究開発型ベンチャー企業への技術シーズの実用化開発を支援した。(平成25年度補正予算:10,200,000千円) ・研究開発型ベンチャーの起業を目指す起業家候補を事業化支援人材の下で育成し、優れた技術を基にした研究開発型ベンチャーの創出を支援した。(平成26年度予算:580,000千円)</p>	<p>・医療分野研究成果展開事業として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学共創基礎基盤研究プログラム(産学共創)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援する(平成27年度予算額:5,103,173千円)。 ・革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する研究機関の能力を活用して、中堅・中小企業等における技術シーズの実用化を促進する。(平成26年度補正予算:1,423,000千円) ・国内外のVG等を活用して、研究開発型ベンチャーの事業化支援を実施することでベンチャー・エコシステムの構築を図る。(平成26年度補正予算:1,754,744千円)</p>
	S-053	<p>・日本の優れた技術を有するベンチャー・中小企業の事業連携を促進するため、国内外の大手企業等とのビジネスマッチングの場の支援や国際展開支援を実施する。あわせて、世界の企業、大学等の研究開発機関が集まり、セミナー、展示会等を活用し、ベンチャー・中小企業と国内外の製薬企業や医療機器メーカー等とのアライアンスを促進する。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」を平成26年10月に開始した。海外展開を希望する中小企業者等に対して、「ネットワーク」を通じて、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)、MEJ(一般社団法人Medical Excellence Japan)、JICA(独立行政法人国際協力機構)等と連携し、現地市場に関する情報提供、展示会出展への支援などを実施した。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」は27年度(医工連携推進化事業3,186,880千円の内数)においても引き続き実施する。 なお、以下の各点の支援機能を強化する。 －開発初期から販路を想定した取組 －人材育成を含む伴走コンサル機能</p>
	S-054	<p>・大学等発ベンチャーの起業前段階から、民間ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを活用し、リスクが高い新規市場を開拓するポテンシャルの高いシーズに関して、市場や出口を見据えて事業化を目指す大学等発ベンチャーの創出を支援する。</p>	<p>・大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)で平成24年～平成26年の3年間で13事業プロモーターユニット(ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを有する人材)と58課題を採択した。</p>	<p>・平成27年度から大学発新産業創出プログラム(START)(平成27年度:2,290,054千円)として国立研究開発法人科学技術振興機構が引き続き実施する。 ※平成27年度は運営費交付金中の推計額。</p>
○規制				
	S-055	<p>・PMDAの薬事戦略相談事業を拡充(出張相談を含む)し、主として大学・研究機関やベンチャー・中小企業等に対し、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術の開発工程(ロードマップ)へ助言等を行い、迅速な実用化を図る。</p>	<p>・薬事戦略相談の拡充については、平成26年11月より開発計画(ロードマップ)等について一般的な指導・助言を行う「薬事開発計画等戦略相談」を新設するなどした。 ・日本各地で出張面談を実施している。</p>	<p>・引き続き、PMDAにおいて試験相談、薬事戦略相談等を実施し、必要に応じて、相談者のニーズに応じたメニューの新設・変更の検討を継続する。</p>
	S-056	<p>・ベンチャー・中小企業から生み出される革新的な医療機器の実用化を促進すべく、今後の審査手数料の在り方を探る。</p>	<p>・平成26年11月に、薬事法の改正と併せて医療機器等の審査手数料の改正を行った。 ・「革新的医療機器相談承認支援事業」を実施し、ベンチャー・中小企業が開発した革新的医療機器等の薬事承認に係る手数料の軽減を行った。(相談3件、承認申請1件について手数料を軽減)</p>	<p>・平成27年度においても「革新的医療機器相談承認支援事業」を実施し、ベンチャー・中小企業の資金面の問題により革新的な医療機器の実用化が遅れることの無いように取り組む。</p>
3)健康・医療に関する国際展開の促進	ア)	国際医療協力の枠組みの適切な運用		
	S-057	<p>・健康・医療戦略推進本部のもとで開催されている「医療国際展開タスクフォース」等の場において、関係機関(一般社団法人メディカルエクセレンスジャパン(MEJ)、独立行政法人国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、日本貿易振興機構(JETRO)、PMDA等)と関係府省が一体となり、情報共有やPDCAの実施等を行い、新興国・途上国等のニーズに応じて日本の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開を図る。</p>	<p>・平成25年8月のタスクフォース会合にて、「今後の医療の国際展開に関する合意」を決定したところ、関係府省や一般社団法人Medical Excellence Japan(MEJ)等の関係機関の連携の下、医療国際展開を進めており、タスクフォースを3回開催した。</p>	<p>・引き続き、アウトバウンドとインバウンドを車の両輪として医療国際展開を推進する。</p>
	S-058	<p>・国際医療協力の枠組みの運営において、在外公館がJICAなど関係政府機関と協力し、新興国・途上国等の保健医療事情やニーズの把握に努めるとともに、相手国の保健当局等と連携・調整を行うなど、国際展開の具体的な推進を図る。</p>	<p>・日本大使館、JICAの現地事務所などをメンバーとする現地ODAタスクフォースが、現地関係者を通じて現地の経済社会情勢を把握しつつ、外部人材及び現地援助コミュニティとの情報交換等を通じて、被援助国の政治・経済・社会情勢を踏まえた開発ニーズや被援助国自身の開発の取組についての把握に努めている。 ・民間企業等に随時新興国・途上国等の保健医療事情・ニーズにかかる情報を提供した。</p>	<p>・引き続き、現地ODAタスクフォースをうまく活用し、被援助国の保健医療事情やニーズの把握に努め、対象国のニーズと本邦企業のニーズのマッチングを行い、海外展開支援を行う。 ・引き続き民間企業等に随時新興国・途上国等の保健医療事情・ニーズにかかる情報提供を進める。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
イ) 新興国等における保健基盤の構築				
○ 保健医療制度、技術標準、規制基準等の環境整備				
S-059		・ASEAN地域など新興国・途上国等での高齢化対策に係る保健・福祉分野等の政策形成支援、公的医療保険制度の経験・知見の共有、人材教育システムの供与といった環境整備や先進国との認知症対策に係る協力を行うことで、各地域を点(当該地域内の各国)と面(当該地域全体)でとらえた医療・介護サービス等の国際展開を図る。	・医療国際展開タスクフォースの下にASEAN健康イニシアチブ・ワーキンググループ(平成26年6月)を設置した。 ・平成26年11月、日ASEAN首脳会議に於いて安倍総理より「日・ASEAN健康イニシアチブ」として、具体的な協力プランを提示。ASEAN側から支持され、議長声明に盛り込まれた。 ・ASEAN日本社会保険ハイレベル会合(平成26年11月:東京)を高齢化をテーマとして開催したほか、ASEAN日本Active Aging地域会合(平成26年6月:ジャカルタ)を開催するなど、地域内の高齢化に関する保健・社会福祉分野での政策対話を促進し、成果はASEAN+3保健大臣会合、社会福祉高級事務レベル会合において歓迎された。 ・ミャンマー、タイ、ベトナム、インドネシア等に対し、現地セミナーや本邦研修等を通じ、日本の保険制度に関する知見・経験を共有した。 ・平成24年度より、単位互換やダブル・ディグリーなどの質の保証を伴う大学間交流プログラムの開発・実施を支援する「大学の世界展開力強化事業—ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」において採択された。健康・医療に関連する分野でのプログラムを通じ、当該分野での人材育成を実施した(平成26年度実績:720,134千円の内数。3件)	・ODAや官民連携等の多様な政策資源を活用し、各省・関係機関の事業を推進する。 ・タイで実施中の「要介護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」を通じて政策提言を行うとともに、タイにおける成果をASEAN域内諸国に発信する等、高齢化対策に関する日・ASEANの経験・知見の共有を引き続き推進する。 ・平成27年度も、「大学の世界展開力強化事業—ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」を継続(576,107千円の内数。3件)
S-060		・海外に拠点を持つ日系企業及び関係府省との協力のもと、官民一体となった交流を促進する。具体的には、日本発の高品質の医薬品、医療機器等の国際展開を拡大することを念頭に、我が国の規制・基準等への理解度向上に向けて、新興国・途上国を中心とした国・地域の規制当局等との対話を強化し、我が国の承認許可制度の理解を促して、国レベルでの信頼関係の構築・強化を図る。	・我が国医療の国際展開に向け、平成26年度末時点で12カ国の保健省と医療・保健分野における協力覚書に署名。規制当局間で薬事規制の知見共有のためのセミナーを開催(平成26年8月ブラジル)するとともに、承認手続き等において日本企業が直面する課題について官民で議論した(平成26年10月ロシア)	・今後とも、日本企業のニーズも踏まえつつ、規制当局等との対話を継続して行う。
S-061		・我が国の治験や薬事申請等に関する規制・基準等への理解度向上と国際統合化に向け、欧米アジア各国との間で共同作業を行う。	・日米EU医薬品規制調和国際会議(ICH)や国際医療機器規制当局フォーラム(IMDRF)等において、医薬品や医療機器に係るガイドラインの作成を進める等、国際調和に向けて共同作業を行っている。	・引き続き、アジアも含めた諸外国の規制当局等と協力し、ICH、IMDRF等を通じた、国際調和に向けた共同作業を進める。
S-062		・最先端の技術を活用した医薬品、医療機器等及び医療技術の品質、有効性及び安全性の評価ガイドラインのための研究を充実させ、最先端の医薬品、医療機器等及び医療技術に係る評価法についての世界に先駆けた国際規格・基準の策定を提案し、規制で用いられる基準として国際標準化を推進する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。	・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成26年度予算額1,003,646千円)により、24の大学・研究機関等において、PMDA・NHSとの人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。 ・「医療機器国際標準化戦略推進事業」(平成26年度予算額45,227千円)を実施し、国際規格及び国内審議団体の抽出、実施予定の規格審議国際会議や対応国内委員会のリスト化、国内審議団体との調整など基盤整備を行った。	・平成27年度においても、「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成27年度予算額903,678千円)により、人材交流及びガイドライン策定に向けた研究を行う。 ・「医療機器国際標準化戦略推進事業」(平成27年度予算額45,218千円)を実施し、ISO・IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施し、国際標準化を推進すべき領域の検討を行い、各とりまとめに基づく、日本としての国際規格・基準の策定につなげていく。 ・今後、MEJで検討を開始している医療国際展開に関する「MEJアカデミア」及び医療国際展開タスクフォースのインバウンドの取組等とも連携し、対外発信の強化を行っていく。
S-063		・我が国の医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準の適切な活用を図る。	・医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準について、業界団体及び関係機関と定期的に意見交換をするとともに、海外の動向について情報収集を行った。	・引き続き、海外の動向について情報収集を進め、国際標準の適切な活用のあり方について、業界団体及び関係機関等と検討を進める。
S-064		・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な活用を推進する。	・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。 ・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業(平成26年度予算:3,500,000千円)」により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。	・協議会のもと、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを設置した。本ワーキンググループにおいて、診断・治療およびそれを支える病院内の関連業務や介護連携を含め、次世代の医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。 また、開発される次世代医療ICTシステムについては、医療国際展開タスクフォースにおいても関係府省、機関と共有をし、国際展開における利活用を促進する。 ・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算4,150,958千円)により「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進。また、次世代医療ICT基盤協議会の下に設置されるWGにより、ICTを活用した医療機器、システムの普及体制を検討する。
S-065		・情報通信ネットワークを活用した医療機器の実用化モデルとともに、機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデル及び通信規格の国際展開を推進する。	・情報通信ネットワークを活用するICTモデル事業(健康管理モデル、遠隔医療モデル)をシンガポール及びタイにおいて実施。特に、シンガポール(健康管理モデル)では、NFC(近距離無線通信)を使う「イタルデータ計測器を組み込んだリユージョン」の事業化にめどをつけた。 ・国際電気通信連合(ITU)におけるe-healthに関する標準化の検討をフォローした。	・ICTモデル事業については、実施事業者が主体となって事業化に向けた検討を続けるとともに、ASEAN地域内の横展開の可能性を検討する。また、引き続き、ITUの標準化動向をフォローしつつ、ICTシステム・サービスの国際展開の在り方について検討を実施する。
S-066		・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、これらの製品の知的財産権が適切に保障され、また適切な価格が設定される環境を整備するため、関係国と協力しつつ知的財産権保護を促進するとともに、当該国の医療技術評価(HTA)を含む価格決定制度を調査し、各国市場における環境整備を推進する。	・「次世代医療ICT基盤協議会」等で検討した。	・引き続き、関連する協議会での議論等を踏まえ、国際展開における環境整備に活用していく。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 道し番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の発行状況	今後の取組方針
○ 人材育成				
S-067		<p>・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開等の国際医療事業を進める基盤として、海外の医療関連人材に対し、日本の高品質な診断・治療技術を紹介し、実際に触れることができる機会を継続的に提供するとともに、教育を行う機能を強化する。</p>	<p>・安倍総理訪問の機会を通じて、ブラジル医師をMEJが招聘し、粒子線治療等の視察・研修を行う等、日本の医療に触れることができる機会を提供した。</p> <p>・中小企業による普及・実証事業や民間技術普及促進事業等をスーダン・ベトナム・タイ・メキシコ・インドネシア・ミャンマー・ブラジル・フィリピン等で実施した。</p> <p>・調査事業や人材育成事業等を、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、バングラデシュ、ブラジル等で実施した。例えば、インドネシアやベトナムにおいては現地のティーチングホスピタルに内視鏡トレーニングセンターを設立し、現地内視鏡医の育成支援と日本式内視鏡医療システムの普及・拡大を促進した。</p>	<p>・海外の医師をMEJが招聘し、日本の医療に触れる機会を提供することを継続的な取組として引き続き行う。</p> <p>・タイ：透析技術ネットワーク開発計画にけるCDDS(多人数用透析液供給装置)技術普及促進事業(旭化成等)については、本事業の結果、国立有力2病院にてCDDSが導入される予定。引き続き中小企業による普及・実証事業や民間技術普及促進事業等を実施。民間技術普及促進事業については、平成26年度補正予算による健康・医療特別枠にて、6件程度の案件を採択・実施予定である。</p> <p>・引き続き、実証調査事業や人材育成事業等を実施し、現地医療人材の育成支援を通じた日本の医療技術・サービスの効果的な国際展開を図る。</p>
S-068		<p>・WHOの支援事業を拡充することにより、公衆衛生水準の向上を通じて、特に西太平洋地域の社会の安定に貢献する。また、新興国・途上国等では、依然として母子保健・感染症対策の優先度が高い中で、生活習慣病等の非感染性疾患(NCDs)による二重の疾病負担が大きな課題となる一方、自己負担額の増加も問題となっており、UHCの達成のため、我が国の知見・経験の共有を通じて保健政策人材育成に関する支援を強化する。これにより、日系企業が当該地域へ進出するための環境整備を行う。</p>	<p>・新型インフルエンザ等の新興・再興感染症対策を強化するため、WHOを中心とした感染症対策の国際的な枠組みであるグローバル感染症警報・対応ネットワークの強化に努めた。</p> <p>・WHOを通じて、新興国・途上国が最低限備えるべき医療機器リストの策定を支援し、海外の公衆衛生の向上等の国際貢献を図るとともに、日系企業海外進出の支援を行った。</p> <p>・WHO以外の枠組みでは、一例として次のような取組を実施した。</p> <p>・ケニア：地方分権下でのUHC推進を支援するプログラムの中核となる技プロ「地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化」の開始(平成26年10月)、UHCに向けた主要政策アクションを支援する「UHC達成に向けた保健セクター政策借款」ブレッジ(平成27年3月)、保健省「保健財政/円借款形成」専門家によるケニア保健省UHCロードマップ(2030年を目標年次とする)作成支援。</p> <p>・インドネシア：医療保障を中心とする社会保障制度の強化を支援する技術協力(5月)、ミャンマーで包括的な保健システムの強化を支援する技術協力(11月)を開始した。</p>	<p>・引き続き、WHO等を通じて国際保健分野の取組強化を推進していく。</p>
ウ) 国際医療事業を通じた国際展開				
S-069		<p>・一般社団法人MEJを国際医療事業推進のための中核組織と位置付け、新興国・途上国等への医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に向けて、各国ヘルスケア関連市場の調査、実現可能性、実証、ファイナンスの支援及び人材育成、外国人患者受入れ等を実施することで、我が国の医療機関や企業等が海外で自立的・継続的な形で医療サービス事業及び関連する事業等を提供する拠点構築等を支援する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。</p>	<p>・医療国際展開タスクフォース等を通じた関係府省・機関の連携の下、日本の医療拠点構築の合意等を10カ国、13件進めている。</p> <p>・日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信の一例として、MEJとの連携・協力しながら、平成27年1～2月、カザフスタン保健省関係者の招へい事業、3月にJICA中央アジア・コーカサス医療器材施設マネジメント研修を実施した。</p>	<p>・2020(平成32)年までに新興国を中心に日本の医療拠点を10カ所程度創設を目標に推進する。</p> <p>・ニーズに応じ招へい事業等による対外発信を引き続き行う。</p>
S-070		<p>・特にアジア等の新興国・途上国等の生活・社会環境を十分に把握した上で、各国・地域の実情に適した医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの展開を促しつつ、それらが一体となった海外進出等を行うための資金供給を行う環境等を整備する。</p>	<p>・「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」において健康・医療分野の研究開発やヘルスケア産業、国際展開等における投資・ファンドの運用、その課題について議論・検討を行っている。</p> <p>・普及・実証事業及び民間技術普及促進事業のほか、技術協力や資金協力を通じ、各国・地域の実情に適した医療機器や医療技術等の展開を支援中。</p>	<p>・当初の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協議しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させることを目指した取組を行う。</p>
エ) 顧みられない熱帯病(NTD)や栄養不良等に関する官民連携による支援等				
S-071		<p>・日本の製薬産業の優れた研究開発力を生かして、NTD等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進する。引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)とも連携して進捗を図る。</p> <p>・日本の製薬産業の優れた研究開発力を生かして、NTD等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進する。引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)とも連携して進捗を図る。</p>	<p>・公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)と連携して、マラリア、結核、顧みられない熱帯病等を対象として、新たな研究課題の採択等、治療薬やワクチン等の研究開発の進捗を図った。</p>	<p>・引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)と連携して、マラリア、結核、顧みられない熱帯病等を対象として治療薬やワクチン等の研究開発の進捗を図る。</p>
S-072		<p>・日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出と臨床における質の高いエビデンスの発信のため、国際共同臨床研究及び治験において、日本がリーダーシップを発揮できるように、国際的ネットワークの構築と国内の国際共同臨床研究及び治験参加機関の体制支援を行う日本主導型グローバル臨床研究体制の整備を行う。</p>	<p>・「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成26年度予算額300,646千円)により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、国内外の研究機関との連絡・調整や戦略的プロトコルの企画・立案の支援等、日本主導で国際共同臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備した。</p>	<p>・引き続き「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成27年度予算額248,118千円)により、国際的な治験・臨床研究を実施することで、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、国内外の研究機関との連絡・調整や戦略的プロトコルの企画・立案の支援等、日本主導で国際共同臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備する。</p>
S-073		<p>・革新的な医薬品創出に向けた協働を進めるために、アジア全体の産学官創業オープンイノベーション・プラットフォームの発展に向けた、アジア製薬団体連携会議(APAC)の取組を支援する。</p>	<p>・APACのテーマである規制・許認可及び創薬連携について相談に応じるとともに、平成26年4月に開催された第3回のAPACに出席し、医療分野のグローバル展開の進捗と課題について基調講演を実施するなどその取組を支援した。</p>	<p>・引き続き、規制・許認可及び創薬連携について相談に応じるとともに、行政からも会議に出席するなど、その取組を支援する。</p>
S-074		<p>・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術の国際展開にも資するよう、医薬品、医療機器等及び医療技術の輸出入に係る手続きについて、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)による電子化等の効率化を進める。</p>	<p>・医薬品、医療機器等の輸出入に係る手続きについては、「医薬品等輸入手続オンラインシステム整備事業」により、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)を構築し、電子化による効率化を図った。</p>	<p>—</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の実行状況	今後の取組方針
	S-075	・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、世界的な栄養改善の取組を強化することについて、日英共同声明の中で確認したことを受け、日本の優れた栄養強化食品などの研究開発力をいかし、新興国・途上国を含む各国の栄養改善のため、官民連携を通じた包括的(インクルーシブ)ビジネスを含む事業の国際展開を進めるとともに、こうした取組をスポーツ・フォー・トゥモローなども活用して国際的に発信する。	・栄養改善事業の国際展開検討チームを健康・医療戦略推進本部医療国際展開タスクフォースの下に設置(平成27年3月)、関係府省と関係機関及び企業が構成員となり、国際展開に向け、検討を開始した。 ・8か国の行政官を対象とした研修「母子栄養改善」を平成27年1～2月に実施したほか、ガーナを対象とした栄養分野の研修案件を形成。その他、BOPビジネス連携促進事業/民間技術普及促進事業によりマラウイ、ベトナム、バングラデシュ、インド、ケニア、ザンビアで案件を実施中。	・栄養改善事業の国際展開検討チームにおいて、企業による栄養改善事業、官民連携、日本の栄養政策の発信等の在り方について今後検討を行う。 ・引き続き複数国を対象とした研修案件を本邦の民間企業の協力を得ながら実施する予定であるほか、BOPビジネス連携促進及び民間技術普及促進事業の枠組みの下でも、現在実施中の案件及び次回公示における採択案件を通じ、栄養改善分野における官民連携による国際展開を支援する。
オ) 政府開発援助(ODA)等の活用(国際的な保健分野の取組を我が国外交の重要課題と位置付けた国際保健外交戦略に基づく、日本が比較優位を有する医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスを活用した支援、二国間援助の効果的実施、グローバルな取組との連携)				
	S-076	・国際保健外交戦略を踏まえ、国際保健を日本外交の重要な課題と位置付け、UHCの普及を推進する。また、グローバルな取組との連携や二国間援助の効果的な実施を通じ、ミレニアム開発目標(MDGs)達成及びポスト2015年開発目標策定における取組を強化しつつ、保健医療制度や高齢化対策等に関する日本の知見等を総動員し、UHCの促進に貢献する。	・持続可能な開発目標(SDGs)交渉では、UHC推進を主導し、SDGs報告書の保健ターゲットにUHCが明記、国連事務総長統合報告書においても、ポスト2015の重要な要素として、UHCが明記された。また、国連総会などを通じてもUHCを推進しており、2013年の国連総会一般討論演説では、安倍総理がUHC推進を表明、サイドイベント「ポスト2015:保健と開発」で、安倍総理がUHCの主流化を訴えた。平成26年の国連総会サイドイベント「UHCの実現に向けて」では、岸田外務大臣がUHC達成に向けた連携を訴えた。二国間協力では、UHCに資する案件形成を推奨しており、平成27年にはケニアにおいて保健分野での政策借款として、約4,000,000千円の円借款をケニア政府に対して供与する旨安倍総理が表明した。 ・世銀・IMF総会や国連総会でのサイドイベントへのパネリスト参加、UHCモニタリング・保健指標標準化専門家会合等を含め、各種会合での積極的な発信を通じ、国際開発アジェンダにおけるUHCの主流化に貢献。事業面でも、UHCの推進を重視する案件の形成・実施を進めており、上述のとおり、平成27年3月にはケニアに対する円借款「UHCに向けた保健セクター政策借款」を新たにプレッジした。	・平成27年9月のポスト2015年開発アジェンダの発表に向けて、UHCが重要な要素として明記されるよう、WHOや世界銀行などの国際機関と連携し、継続した働きかけを行っていく。さらに、平成27年以降のグローバルヘルスの動向を見据え、UHC実現に向けた戦略に主眼をおいた国際保健政策2016～2020の策定作業を進める予定。また、UHCに資する具体的な二国間案件の形成及び案件実施を担保システム強化に関する日本の専門育成のため、国連機関やグローバルなパートナーシップと連携し、案件形成・人材育成を行っている。 ・今後も主要国際会議等の機会をとらえてUHCの主流化に貢献するほか、事業面でもUHCの推進を重視する案件を形成・実施していく。
	S-077	・ODA等の公的な資金を活用しながら、新興国・途上国に対する人材育成や医療保険等の関連制度の構築支援等と一体化して、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの輸出拡大を図る。	・ODAを活用した人材育成、日本の医療機材の周知や制度の研修、日本製医療機材の供与、官民連携による支援等により、途上国の医療・保健分野での開発に貢献するとともに、優れた日本の医療機材・サービスをアピールした。例えば、タイ等のアジアを中心とする8か国に対して、技術協力を通じたセミナーを実施し、日本の医療技術や制度への理解が深まった。 ・無償資金協力を通じ、ミャンマー、スリランカ等に日本製医療機材を供与した。 ・官民連携事業を通じ、ベトナム、メキシコ等で日本企業(中小企業を含む)の医療技術・機器の普及等を支援した。 ・メキシコ、キューバ、モンゴル等で、技術協力・無償資金協力に向けた調査を実施した。	・平成26年度補正及び平成27年度当初予算を活用し、日本方式医療機器・サービスの国際展開支援、日本製医療機材の供与を一層進める。 ・無償資金協力を活用した医療機材の供与において、保守メンテナンス契約の付帯及び(後発開発途上国(LDC)諸国以外には)機材の原産国の限定を可能としており、日本の優れた医療機材・サービスの持続的な国際展開につなげる。 ・準備中の技術協力・無償資金協力案件について、着実な事業化を進めるとともに、ニーズに応じ、新たな案件を形成する。また、民間連携を主眼とした種々のスキームによる支援を継続する。 ・モンゴルに対し、MRI等の日本製医療機器の供与を予定しており、メンテナンス契約も付帯する予定(詳細設計にかかる交換公文は平成26年12月)。
	S-078	・円借款の本邦技術活用条件(STEP)やJICA海外投融資等の積極的活用を推進する。	・これまで円借款の本邦技術活用条件(STEP)を活用して、病院の医療・検査機材等を供与してきた(ベトナム、スリランカ及びモルドバ)。また、優遇金利が適用される重点分野として日本の知見や技術を活かすことができる「保健・医療」分野を新たに追加するとともに、重点分野における金利水準を引き下げた途上国にとって一層魅力ある条件とするなど、保健・医療分野の円借款案件の形成を促進している。	・日本の健康医療産業の技術・サービスが途上国の医療・保健状況の向上に結びつくようなSTEP案件やJICA海外投融資案件の組成に引き続き取り組んでいく。
4) その他健康長寿社会の形成に資する施策				
	S-079	○ 高齢化の進展や健康志向の高まりへの対応 ・食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開する。	・食品の生産から食卓に至るまでのフードチェーンを通じて消費者に健全な食生活の実践を促す取組に加え、食や農林水産業への理解を深めるための体験活動などの食育活動を一体的に行うモデル事業として、民間団体等の取組を支援した。	・「食料・農業・農村基本計画」(平成27年3月閣議決定)及び平成26年度に実施した「食育推進施策に関する有識者会議」取りまとめを踏まえ、食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者のライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、国民運動としての食育を展開する。
	S-080	・ユネスコの世界無形文化遺産に登録され、国内だけでなく、諸外国からも注目が高まっている日本食については、健康維持・増進の効果が高いとされている科学的エビデンスが不足している。そのため、健康維持・増進機能、ストレス耐性機能、運動機能への効果を評価し、この情報を国内外に発信する。	・日本食の評価研究については、「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」(平成25年度補正予算額10,000,000千円の内数)において、医学、理学、工学などの技術シーズを活用する異分野融合研究により、推進している。 ・平成26年度は拠点研究機関及び補完研究の実施機関を選定し、研究を開始したところ。	・「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」(平成25年度補正予算額10,000,000千円の内数)を通して、日本食の科学的・多面的検証に係る研究を推進する。 ・平成27年度においても、当該研究を推進し、日本食の評価研究を進める。
	S-081	・いわゆる健康食品などの加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠を基に機能性を表示できる新たな方策について、今年度中に実施する。	・有識者(学識経験者、消費者代表及び事業者代表)で構成された「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」の報告書を平成26年7月30日にとりまとめ、当該報告書を基に機能性表示食品制度を含めた食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)を平成27年3月20日に公布した。	・平成27年4月1日から食品表示基準が施行されることに伴い、機能性表示食品制度も同日から施行する。
	S-082	・いわゆる健康食品などの機能性食品について、その活用が期待される栄養指導サービスや配食サービス等との情報の共有や事業者の交流を推進することにより、健康づくりに貢献する新産業の創出を図る。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成26年度予算額870,000千円)により、健康食を提供する事業者の品質の見える化を支援した。	・地域版ヘルスケア産業協議会等を活用しつつ、引き続き栄養指導サービスや配食サービス等との情報共有や事業者の交流を推進する。 ・「医福食農連携コンソーシアム」の取組等を通して、栄養指導サービスや配食サービス等の創出に資する情報提供を行うデータベース構築に取り組む。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
	S-083	・農林水産物の有する機能性成分に着目し、高い付加価値を持つ農林水産物・食品の研究開発を推進するとともに、神奈川県等と連携し管理栄養士による栄養ケアステーションにおける指導など個人の健康状態に応じた供給システムを確立することにより国民の食生活の改善を図り、豊かで健康的な食生活構築に貢献する。	・機能性を持つ農林水産物・食品の開発プロジェクト(平成24年度補正予算額2,000,000千円を独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構へ交付し、平成27年度まで実施)により、特に生活習慣病に効果のある機能性農林水産物・食品の科学的エビデンスの取得等を推進している。 ・平成26年度は、脂質代謝改善効果のあるβグルグリンチンを含む大豆等、機能性食品のヒト試験を全課題で実施した。	・引き続き、当該プロジェクトを通じて、機能性成分の科学的エビデンスを収集するとともに、科学的エビデンスの得られた機能性成分等について、データベース化し、栄養ケアステーションでの個人の健康状態に応じた栄養指導システムの構築を進める。
	S-084	・介護食品の認知度の向上に対する取組、地場産農林水産物を活用し新たに開発した介護食品の提供等のシステム確立のための取組に対する支援、健康長寿型の食品・サービスによる新たな市場開拓を支える産業インフラ整備など「医福食農連携」の取組を推進することにより、民間主導による新しい市場形成を促す。	・介護食品の市場規模を拡大し、健康寿命の延伸を図っていくため、平成25年10月より「介護食品の在り方に関する検討会議」を設置し、介護食品の考え方、認知度向上のための方策、提供方法等様々な課題に関する議論を進めてきたところ。 ・平成26年11月には、「新しい介護食品」の愛称を「スマイルケア食」とし、あわせて小売店等で商品を選択する際に活用できる早見表「新しい介護食品の選び方」を公表した。また、平成27年3月31日には、介護食品の提供事業者向けのガイドライン等とりまとめ、公表したところ。 ・健康長寿型の食品・サービスの開発を支える基盤整備のための医福食農連携コンソーシアムを立ち上げ、健康を支える食のエビデンス集積を実施した。(「医福食農連携推進環境整備事業のうち医福食農連携コンソーシアム整備支援事業」(平成26年度予算額380,000千円))	・ドラッグストアを始めとする事業者に対し、介護食品の提供事業者向けのガイドラインに沿った取組を進めていただくよう働きかけていく予定。並行して、スマイルケア食普及推進会議(仮称)を設置し、スマイルケア食の更なる普及のために必要な検討を行う。 ・シンポジウム等の開催やインターネットを活用した普及活動、地場産介護食品の商品開発・普及を支援する「医福食農連携推進環境整備事業のうち介護食品普及支援」(平成27年度予算額60,000千円)を措置したところであり、事業の適正な執行に努めていく。 ・引き続き、医福食農連携コンソーシアムを通じて、エビデンスの集積を継続するとともに、集積したデータを解析し、食品・サービス開発に活用するためのプラットフォームを構築する。
	S-085	・医薬品、医療機器等への農畜産物の活用により、農畜産物の新しい需要を創出するための取組として、スギ花粉タンパク質を含んだ米、絹糸製人工血管、コラーゲン素材で作成した被覆材等の開発を推進している。今後は、得られた成果を民間事業者等に展開して、実用化に向けてヒトでの安全性・有効性試験を進めていく。	・スギ花粉症緩和のためのスギ花粉タンパク質を含んだ米は臨床研究でヒトにおける安全性試験を行っているところ。絹糸製人工血管は小口径人工血管の動物移植試験においてプラスチック素材よりも開放性に優れることを確認。コラーゲン素材で作成した被覆材は瘻管形成阻止効果に優れることが明らかになったことから民間企業による製品開発を検討した。(「需要フロンティア拡大のための研究開発」のうち「医薬品作物、医療用素材等の開発」(平成26年度予算額351,554千円))	・掲げている課題については動物での有効性・安全性が確認されたことから、実用化を担う民間事業者等が決まっているものについて、医薬品開発に必要な治験以降の取組を担う企業の探索を行い、事業者が決まっているものと併せて民間での実用化を目指す。また、農畜産物を利用した医薬品等の効率的な生産技術など共通基盤技術の更なる向上に取り組む。
	S-086	・脳機能及び身体運動機能の維持・改善を目的とした次世代機能性農林水産物・食品の研究開発を進め、運動・スポーツとの相乗効果を検証するとともにヒトにおける効果を簡易に計測するシステムを開発する。	・SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)次世代機能性農林水産物・食品の開発(平成26年度予算額500,000千円)により、脳機能活性化、身体ロコモーション機能維持に効果のある次世代機能性農林水産物・食品の開発を推進している。 ・平成26年度では、ポリフェノール類の身体ロコモーション機能維持効果など、作用機序に関する研究を行った。	・引き続き、当該プロジェクトを通じて、脳機能活性化、身体ロコモーション機能維持に効果のある次世代機能性農林水産物・食品の作用機序に関する研究及びヒト試験による科学的エビデンス取得を進める。
○ 健康増進に資するスポーツ活動の推進等				
	S-087	・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定を契機として、日本全国でスポーツを通じた健康づくりの意識を醸成するため、産学官の連携により、幼児から高齢者、女性、障害者の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備、スポーツ医・科学の研究成果の活用を推進する。あわせて、地域のスポーツツーリズムを促進する。	・生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためには、ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組む必要がある。そのため、スポーツ参画人口の拡大を図るため、以下の取組等を実施した。 －スポーツを通じた地域コミュニティの活性化促進事業(平成26年度予算額:72,841千円) 地元の大学や企業などが有するスポーツ資源(人材・施設)を効果的に活用した取組と若者のスポーツ参加促進策を実施することにより、地域住民のスポーツへの参加意欲を高め、スポーツによる健康増進を図るとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を推進。 －高齢者の体力づくり支援事業(平成26年度予算額:79,528千円) 高齢者のスポーツ参加機会の拡充を図るため、高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできるスポーツ・レクリエーションプログラムを開発し、その普及・啓発を支援。 －健常者と障害者のスポーツレクリエーション活動連携推進事業(平成26年度予算額103,967千円) 障害の種類や程度に応じて、健常者と障害者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動を実施するために必要な各種マニュアル等の開発や実践研究等を実施。 －障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究(平成26年度予算額12,026千円) 障害者のスポーツ参加機会の拡充を図るため、障害者がスポーツに参加する際の安全確保の方策について調査研究を実施。	年齢や性別、障害等を問わず、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための環境整備を図るため、以下の取組等を実施する。 －スポーツによる地域活性化推進事業(平成27年度予算額:305,619千円) スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組とともに、さらにはスポーツツーリズムを活用した地域活性化などを実施することにより、スポーツによる地域の活性化を推進する。 －地域における障害者スポーツ普及促進事業(平成27年度予算額130,535千円) 都道府県・指定都市において、地域の障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究や障害者のスポーツ参加に関する調査研究を実施する。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の実行状況	今後の取組方針
○ 在留外国人等が安心して日本の医療サービスを受けられる環境の整備				
S-088		我が国において在留外国人等が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策を着実に推進する。	平成26年度当初予算により、公募手続きにより選定された一般社団法人日本医療教育財団が、地域における外国人患者受入の拠点となる医療機関を全国で10か所選定し、医療コーディネーターや医療通訳の配置支援を実施した。また、外国人患者の受入体制が整っている医療機関を一般社団法人日本医療教育財団が認証する制度(外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP))を平成24年度から実施しており、平成26年度末時点で8医療機関が認証を取得した。	平成27年度においても、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備や外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)を推進する。
○ 高齢者等が安心して健康に暮らせる住宅・まちづくり・交通の実現				
S-089		<ul style="list-style-type: none"> 高齢期に自宅で長く自立して健康で快適に暮らせるよう、ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等の先進モデルの構築を図るとともに、地域において高齢者の着しい公的賃貸住宅団地(公営住宅・UR賃貸住宅等)についてPPP/PFIを活用した福祉拠点化、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行い、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(「スマートウェルネス住宅・シティ」)を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化については、「住宅のゼロ・エネルギー化推進事業」(平成26年度予算17,609,000千円の内数)を実施。平成26年度においては、1,322件の事業者を採択したところである。 木材利用の促進については、「地域型住宅ブランド化事業」(平成26年度予算額9,000,000千円の内数)を実施。平成26年度においては、486グループを採択し木造の長期優良住宅等の建設に対し支援を実施したところである。 大規模団地において、居住機能の集約化等に併せて福祉施設等の整備を進め、団地を含めた地域の居住機能の再生を行う「地域居住機能再生推進事業」(平成26年度予算額14,000,000千円)を実施している。 UR賃貸住宅においては、平成26年度に23団地で医療福祉拠点化に向けた取組に着手した。 サービス付き高齢者向け住宅等の整備については、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成26年度予算額34,000,000千円)や「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(法人税・所得税・不動産取得税・固定資産税)により、サービス付き高齢者向け住宅や高齢者生活支援施設等の整備を促進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用については、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成27年度予算額32,000,000千円)を通じて、ICTを活用した見守り等の先進的な取組を支援していく予定である。 住宅の省エネ化及び木材利用の促進等については、「地域型住宅グリーン化事業」(平成27年度予算額11,000,000千円)を通じて推進していく。 引き続き、「地域居住機能再生推進事業」(平成27年度予算額19,500,000千円)を通じ、地域の居住機能の再生に取り組む。 UR賃貸住宅においては、引き続き医療福祉拠点化を図り、平成32年度までに100団地程度において拠点化を予定(平成27年度は20団地程度で着手予定)。 サービス付き高齢者向け住宅等の整備については、引き続き、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成27年度予算額32,000,000千円)や「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(法人税・所得税・不動産取得税・固定資産税)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅や高齢者生活支援施設等の整備を促進していく。
S-090		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が、適切な住宅の資産評価のもと、自宅に住み続けながらリフォームを行い、又は高齢期にふさわしい住宅への住み替えの促進を図るため、中古住宅の評価手法の見直し、リバースモーゲージを含む高齢者等の国民資産の有効活用、既存住宅の長期優良住宅化等により、中古住宅・リフォーム市場の活性化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月、住宅の状態等を適切に反映すること等を内容とする「中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針」を策定し、公表した。 既存住宅の長期優良住宅化については、平成26年度に「既存住宅に係る住宅性能の評価手法に関する検討会」を開催し、既存住宅の長期優良住宅化のための基準案の検証、制度化に向けた検討等を実施した。 また、既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対して支援を行う「長期優良住宅化リフォーム推進事業(平成26年度予算額17,609,000千円の内数)」を実施している。 中古不動産取引に係る消費者への情報提供に係る先進的な取組をモデル事業として支援した(17事業)。 平成25、26年度の2箇年度にかけて「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」を開催し、既存住宅の建物評価改善等の取組を既存住宅流通市場と金融市場に定着させるための方策及び高齢化・ストック社会を見据えた既存住宅関連金融商品のあり方等について意見交換を実施した(平成27年3月報告書とりまとめ)。 買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置(登録免許税)の施行(平成26年4月1日～平成28年3月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の長期優良住宅化については、平成27年度に基準の告示化を目指している。また、引き続き「長期優良住宅化リフォーム推進事業」を実施する予定。 多様な消費者ニーズに対応した中古住宅取引モデルの検討を行う。 「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」における議論を踏まえ、必要に応じて随時「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」を開催し、既存住宅・リフォーム市場活性化に向けた取組を実行に移していく。
S-091		民間資金の活用を図るため、ヘルスケアリートの活用に向け、高齢者向け住宅及び病院(自治体病院を含む)等の取得・運用に関するガイドラインの整備、普及啓発を行う。	高齢者向け住宅等を対象とするヘルスケアリートの活用に係るガイドラインは、平成26年6月27日に策定・公表済み。病院(自治体病院を含む)を対象とするリートに係るガイドラインは、平成26年9月より検討委員会を開催し検討中。	病院を対象とするリートに係るガイドラインについては、今後、パブリックコメントを実施の上、策定する。
S-092		<ul style="list-style-type: none"> 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画や、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画等を作成する地方公共団体を総合的に支援する体制を構築し、医療、福祉等の都市機能の集約と公共交通沿線等への居住によるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通の充実による移動機会の増大を図る。併せて、旅客施設や車両等の更なるバリアフリー化を推進するとともに、個々の箇所にとどまらず、線的・面的に捉えたバリアフリー対応を徹底する。また、地域の健康寿命延長産業の振興とともに新しい地域のヘルスケア社会システムを構築する上で、公共交通を補完するものとして超小型モビリティの普及のための先進的取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画の作成については、地方整備局及び地方運輸局におけるワンストップ窓口の設置や、計画制度に関する各種説明会の実施等により、市町村におけるコンパクトなまちづくりと公共交通の充実に向けた取組を支援している。また、コンパクトシティ形成に向けた取組にあたっては、地域包括ケアシステム等の関係施策との整合性や相乗効果を考慮しつつ、総合的に検討する必要があるため、地方公共団体の取組が一層円滑に進められるよう、関係省庁による「コンパクトシティ形成支援チーム」を新たに設置し、第1回会合を平成27年3月に実施した。 旅客施設・車両のバリアフリー化の達成状況は、平成25年度末の時点で、鉄軌道駅が93.3%、バスターミナルが92.0%、旅客船ターミナルが87.5%、航空旅客ターミナルが94.0%、鉄軌道車両が99.5%、ノンステップバスが43.9%、リフト付きバスが3.9%、福祉タクシー13,978台、旅客船28.6%、航空機92.8%となっている。また、バリアフリー基本構想の作成により、面的・一体的なバリアフリー化を推進しており、平成26年度末の時点で、448の基本構想が作成されている。 超小型モビリティについては、超小型モビリティの導入促進事業(平成26年度予算額200,538千円)により、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導・試行導入を重点的に支援し、普及促進を図っている。平成26年度は、27件の補助対象事業について支援したところである。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画制度及び地域公共交通網形成計画制度についての周知・普及を図るとともに、コンパクトシティ形成支援チームを通じて、関係省庁をあげて横の連携を強化し、コンパクトなまちづくりの推進や公共交通の充実に向けた地方公共団体の取組を引き続き支援していく。 引き続き、基本方針で定める整備目標(1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設においては、2020年度までに原則100%バリアフリー化する等)の達成に向けて、旅客施設・車両のバリアフリー化及び基本構想の作成を推進していく。 超小型モビリティについては、引き続き、超小型モビリティの導入促進事業(平成27年度予算額174,363千円)により、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導・試行導入を重点的に支援し、普及促進を図っていく。 平成27年度は、過去の補助対象事業等を踏まえて認定制度等の見直しを検討する。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
(3)健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に関する教育の振興・人材の確保等に関する施策				
1)健康・医療に関する先端的研究開発の推進のために必要な人材の育成・確保等	○	臨床研究及び治験の効率的・効果的な推進のための人材育成・確保等	<p>S-093 ・臨床研究及び治験の効率的・効果的な推進のため以下の人材を育成・確保する。また、この際、教育訓練やe-learningの更なる整備等、臨床研究及び治験関連業務に従事する職員に対する臨床研究及び治験に係る教育の機会確保・増大を図る。 i 臨床研究及び治験において主導的な役割を果たす専門的な医師等 ii 臨床研究及び治験関連業務を支援又は当該業務に従事する人材(臨床研究コーディネーター(CRC)、データマネージャー(DM)、生物統計家、プロジェクトマネージャー等)</p> <p>・質の高い臨床研究や治験の実施を推進するため、「臨床研究コーディネーター、データマネージャー確保のための研修事業」(平成26年度予算額9,089千円)により、臨床研究及び治験をサポートする人材(上級CRC、DM、倫理審査委員会委員)を養成するための研修を実施した。 ・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、平成24年度より「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を開始し、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援している。(平成26年度予算2,000,000千円の内数) ・「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において、臨床研究に従事する人材の養成に向けた取組を選定し、支援を開始している。(平成26年度予算1,000,000千円の内数)</p>	<p>・平成27年度においても引き続き、「臨床研究コーディネーター、データマネージャー確保のための研修事業」(平成27年度予算額9,089千円)により、臨床研究及び治験をサポートする人材(上級CRC、DM、倫理審査委員会委員)の養成するための研修を実施し、質の高い臨床研究や治験の実施を推進する。また、民間の資金を活用した生物統計家の育成を目的とした事業を開始する。 ・臨床研究及び治験に従事する医師への研修やe-learningについては、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認要件とされており、今後、承認を目指す医療機関等において積極的な研修の実施が期待される。 臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成27年度予算額1,600,000千円の内数)及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成27年度予算額600,000千円の内数)において、人材を育成していく予定である。</p>
	○	新しい需要に対応するためのバイオインフォマティクス人材等の活用	<p>S-094 ・爆発的に増加している医療関係データや情報等を効果的に活用し、今後のライフサイエンス分野の研究開発を進展させる上で必要不可欠なバイオインフォマティクス人材等の育成を図る。</p> <p>・科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成26年度予算額119,895,794千円の内数)により、次世代シーケンサー(NGS)から産出されるデータを用いた解析に必須とされる知識・技術を習得するためのカリキュラムを作成し、カリキュラムに基づき短期の講習会を実施した。</p>	<p>・引き続き、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保に向けた取組を実施する。</p>
	○	革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化の促進のための、革新的技術や評価法に精通する人材の交流・育成	<p>S-095 ・革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の安全性と有効性の評価法の確立に資する研究を支援するとともに、人材の交流・育成を行い、革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化を促進する。また、大学においても人材の育成を促進する。</p> <p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成26年度予算額1,003,646千円)により、24の大学・研究機関等において、PMDA・NIHSとの人材交流を行うことで審査員の能力向上等を図ったほか、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。 ・医療機器を開発する企業の人材育成については、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成26年度予算額63,968千円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の開発者向けの講習等を実施した。 ・「再生医療実用化研究事業」(平成26年度予算額2,982,142千円、調整費100,000千円)により、再生医療等製品の品質確保に関する研究及び再生医療等製品の治験開始に必要な試験等に対し支援を行った。 臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、平成24年度より「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を開始し、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援している。(平成26年度予算2,000,000千円の内数)</p>	<p>・引き続き、「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成27年度予算額903,678千円)により、人材交流及びガイドライン策定に向けた研究を行う。 ・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成27年度予算額71,703千円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の開発者向けの講習等を実施する。 ・「再生医療実用化研究事業」(平成27年度予算額2,782,142千円)を通じて、引き続き支援を行う。 臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成27年度予算額1,600,000千円の内数)において、人材を育成していく。</p>
	○	再生医療等製品等における特有の取扱いに係る専門的技能を有する人材の育成	<p>S-096 ・再生医療の臨床応用を実施するに当たり、研究者にとって必須の細胞培養加工などの技術を習得するためのトレーニング施設を整備し、人材の育成を推進する。</p> <p>・「再生医療実用化研究事業」(平成26年度予算額2,982,142千円、調整費100,000千円)により、細胞培養加工等を行う人材育成のための研究に対し支援を行った。 ・細胞培養加工のトレーニング施設の整備については、東西2か所の大学(東京女子医科大学、大阪大学)に整備を行った。</p>	<p>・人材の育成については「再生医療実用化研究事業」(平成27年度予算額2,782,142千円)を通じて、引き続き支援を行う。 ・細胞培養加工のトレーニング施設も活用しつつ、引き続き、再生医療分野の人材育成を推進する。</p>
2)新産業の創出を推進するために必要な専門的人材の育成・確保等	○	医療・介護のニーズとシーズをビジネスとしてマッチングできる人材の育成	<p>S-097 ・医療機器の開発には、医学と工学の融合領域に関する視野と知識が必要であるため、開発・評価方法に係る研究の成果の活用や、大学・産業界・医療機関等との連携を促進することにより、医療機器の技術開発環境を整備するとともに、日本発の医療機器の企画・設計、薬事、知的財産戦略、ビジネスプランの策定・事業化等を担うことができる人材や、それらを一貫してマネジメントを行い、リーダーシップがとれる人材の育成を推進する。また、大学における医学と工学の融合領域の教育の促進に努める。</p> <p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成26年度予算額63,968千円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の開発者向けの講習等を実施するとともに、セミナーの開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を進めた。 ・医療現場のニーズに応える機器開発・実用化を目指すものづくり技術を有する企業・大学等と医療機関とがコンソーシアムを組み、医工連携による医療機器の開発・事業化を推進。26年度は18件を採択。また、平成26年10月に開始した「医療機器開発支援ネットワーク」を通じて医療機器の企画・設計、薬事、知財、事業化、販売促進等を支援した。 臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、平成24年度より「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を開始し、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援している。(平成26年度予算2,000,000千円の内数)</p>	<p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成27年度予算額71,703千円)により、全国11医療機関において、医療機器を開発する企業の開発者向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を進める。 ・「医工連携事業化推進事業」及び「医療機器開発支援ネットワーク」は27年度も引き続き実施(27年度予算額3,186,880千円)。なお、「医療機器開発支援ネットワーク」は以下の各点の支援機能を強化する。 ・開発初期から販路を想定した取組。 ・人材育成を含む伴走コンサル機能。 臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成27年度予算額1,600,000千円の内数)において、人材を育成していく。</p>
	○	医療分野におけるイノベーション人材を育成するため、先進的なプログラムの導入や人材交流等を積極的に推進する。	<p>S-098 ・橋渡し研究支援拠点において、海外の先進的なプログラムの導入に向けた取組を開始し、海外の先進的な人材育成プログラムを実施する機関との人材交流を開始した。</p>	<p>・橋渡し研究支援拠点において、海外の先進的なプログラムを導入するため、教育プログラムの具体化に向けた検討を進める。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の実行状況	今後の取組方針
		<p>○ 起業支援人材の育成</p> <p>S-099 ・ベンチャーキャピタル、金融機関、税理士・会計士等の官民の起業支援人材の連携を強化し、成長可能性の高いビジネスアイデアやシーズに対する徹底した経営支援(ハンズオン支援)を行い、その成功事例やノウハウの周知等を通じて起業支援人材を育成する。</p> <p>S-100 ・医療・介護周辺サービスや医療国際化等を担う上で不可欠な人材の交流・育成を促進する。</p> <p>S-101 ・革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の世界同時開発に対応できるよう、国際共同臨床研究及び治験に積極的に取り組む医療機関における、語学・規制などの国際的な差異に対応できる体制の強化や人材の確保・教育を推進する。</p>	<p>・「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」(平成24年度補正予算733,900千円、平成25年度補正予算730,000千円)により、起業家に対し、ベンチャーキャピタリストなどが実際に経営支援を行い、そこで得られたノウハウを共有し、支援人材の育成を図った。</p> <p>・地域金融機関、経済団体、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等の専門人材との連携を強化するため「地域版ヘルスケア産業協議会」の設置を推進。 ・医療通訳育成のためのカリキュラム作成、医療機関における外国人患者向け問診票等の翻訳(英・中・ポルトガル・スペイン)を実施・公表済み。医療通訳等が配置されたモデル拠点を整備する「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成26年度予算額146,502千円)の一端で、10か所の拠点病院に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の標準翻訳資料に関する情報提供や使用に関する助言事業を行った。</p> <p>・国際的な治験・臨床研究の実施により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成26年度予算額300,646千円)により、日本主導でグローバル臨床研究を企画・立案できる人材の確保を行った。</p>	<p>・「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業」(平成26年度補正予算1,160,000千円の内数)により、引き続き、新事業創出促進のための環境整備を実施する。</p> <p>・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成27年度予算額816,000千円)を通じて、引き続き地域版ヘルスケア産業協議会の設置を促進し、地域金融機関、経済団体、ヘルスケア関係専門人材等との協力体制構築を支援する。 ・引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成27年度予算額133,938千円)の一端で、拠点病院に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の標準翻訳資料に関する情報提供や使用に関する助言事業を行う。</p> <p>・国際的な治験・臨床研究の実施により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、引き続き「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成27年度予算額248,118千円)により、日本主導でグローバル臨床研究を企画・立案できる人材を確保していく。</p>
3)先端的研究開発及び新産業創出に関する教育及び学習の進展、広報活動の充実等		<p>○ 臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等</p> <p>S-102 ・臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等については、実施中のものを含めた臨床研究及び治験に関する情報提供を行うウェブサイトを実装させるために国民・患者視点に立った、より分かりやすい内容とするなどして積極的に取り組む。また、当該ウェブサイトの周知に取り組むことにより臨床研究及び治験などの医療分野の研究開発の重要性に対する国民の関心と理解の深化を図る。さらに、臨床研究及び治験の意義・普及啓発のため、キャンペーンを行うなど積極的に広報を実施する。</p>	<p>・国立保健医療科学院の「臨床研究(試験)情報検索ポータルサイト」において、平成26年度に国民・患者の視点から利用しやすくするための改修に着手した。</p>	<p>・国立保健医療科学院の「臨床研究(試験)情報検索ポータルサイト」については、平成26年度より全面的な改修作業を進めており、早期に実装に移すことを予定している。 ・なお、臨床研究及び治験の意義・普及啓発については、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認要件として盛り込んでおり、今後、承認を目指す医療機関等において積極的な普及啓発の実施が期待される。</p>
(4)世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化に関する施策				
1)医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築		<p>○ 検討体制</p> <p>S-103 ・政府、医療機関、医療関連学会、研究機関、産業界等がデジタル基盤構築に向けて、包括的に検討、調整等を行う場を、特に医療情報等を含むパーソナルデータの取扱いについて検討を担っているIT総合戦略本部と連携して設ける。具体的には、健康・医療戦略推進本部のもとで開催されている「次世代医療ICTタスクフォース」を「次世代医療ICT基盤協議会(仮称)」と発展的改組を行う。</p>	<p>・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。</p>	<p>・平成27年4月2日に次世代医療ICT基盤協議会第1回会合を開催。既存事業間のデジタルデータ収集・交換の標準化、医療情報の取扱い制度の調整、デジタルデータ収集・利活用を行う新規事業の組成、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを協議会のもとに設置し、ワーキンググループ及び次世代医療ICT基盤協議会において、包括的な検討、調整等を行う。</p>
		<p>○ 技術的な連携・調整</p> <p>S-104 ・データ収集、分析を行う既存の事業に関して、効率的、効果的なICTの利活用とこの視点から横串調整を行う。具体的には、データベース等の集合化(目的に応じた各データベースと、そのデータ構造についての情報を一つのカタログとして集約する。さらには地域情報連携基盤等についても視野に入れる)と必要かつ可能な範囲での統合化(共通のデータ構造規約を用いるデータ交換等、異なるデータベース間のデータ等も分析を可能とする環境の整備)を行う。</p> <p>S-105 ・厚生労働省が「保健医療情報分野の標準規格(厚生労働省標準規格)」について(産定めており、データの収集・分析を行うとする事業主体において、標準規格の採用を図る。また、規定されていない標準規格を策定する。</p> <p>S-106 ・異なるデータベース間でデータの収集を行う際に、医療分野においては、医療情報交換のための標準規約であるHL7をはじめ、テキスト・データファイル形式であるCSVの利用等により、技術的には可能となっているが、課題となっている検査の方法等の共通化(例えば、血液検査での異なる試薬の使用は、結果の数値の解釈も異なる、血圧データも立位、座位等の周辺情報をどこまで取り入れるか等)、問診所見等の表現の構造化に関する非均一性等の課題を解決する。</p> <p>S-107 ・データの収集や分析を行うと同時に、データベースの相互運用性・可搬性の確保が容易に行われるよう環境を整備する。</p>	<p>・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。</p> <p>・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。</p> <p>・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。</p>	<p>・協議会のもと、デジタルデータ収集・交換の標準化を行うワーキンググループを設置し、国、大学、学会等の既存のデータの収集・利活用事業を、医療ICT基盤構築に必要な標準技術や費用負担/データ利活用実践の標準的な雛形を得るとの観点で横串調整し、事業間のデータの共通/統合利用を可能にするための要素をパッケージとして整備する。</p> <p>・デジタルデータ収集・交換の標準化を行うワーキンググループにて医療ICT基盤に必要とされた標準については、デジタルデータ収集・利活用を行う新規事業の組成ワーキンググループにて支援する事業に、その標準を採用することを条件とすることとする。 ・引き続き標準規格の策定・普及に取り組む。</p> <p>・協議会のもと、デジタルデータ収集・交換の標準化を行うワーキンググループを設置し、国、大学、学会等の既存のデータの収集・利活用事業を、医療ICT基盤構築に必要な標準技術や費用負担/データ利活用実践の標準的な雛形を得るとの観点で横串調整し、事業間のデータの共通/統合利用を可能にするための要素をパッケージとして整備する。</p> <p>・平成27年4月2日に次世代医療ICT基盤協議会第1回会合を開催。既存事業間のデジタルデータ収集・交換の標準化、医療情報の取扱い制度の調整、デジタルデータ収集・利活用を行う新規事業の組成、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを協議会のもとに設置し、医療ICT基盤の構築及び次世代医療ICT化推進を図る。</p>

健康・医療戦略中の該当項目	戦略進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の実行状況	今後の取組方針
	S-108	・地域の医療連携のデジタル基盤となる医療データと生活データ等の共有に必要な標準化等において、地域の医療連携及びコホート研究を行っている東北メディカル・メガバンク計画の成果を踏まえ、このデジタル基盤を各地域に展開する。	・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。	・協議会のもと、デジタルデータ収集・利活用を行う新規事業の組成を行うワーキンググループを設置し、本ワーキンググループにて、データの収集・利活用事業の組成促進と医療ICT基盤への連結を行うことにより各地域へ展開を行う。
	S-109	・地域包括ケア(在宅医療と介護の連携)を行うため、医療データと介護データの共有に必要な標準化を行う。	・在宅医療・介護の関係者による情報連携を推進するため、技術的検証を行うとともに、情報連携に関する標準規格の策定に向けて検討を行った。	・今後も、引き続き有識者の意見等も聴きつつ、標準規格の策定に向けて引き続き検討を進める。
	S-110	・医療情報データベース基盤整備事業、国立大学病院間の災害対策のための医療情報システムデータのバックアップ事業、がん登録データベース事業、歯科診療情報の標準化に関する実証事業、及び学会等が行っているデータベース事業等について、デジタル基盤構築に向けて、適切なICT拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報データベース基盤整備事業(平成26年度事業予算:223,443千円)については、システムを導入した拠点病院においてデータ蓄積を行いつつ、病院に保管されるカルテ情報等を元に、医療情報データベースの蓄積・抽出データの正確性等の検証(バリデーション)等を行った。 ・国立大学病院間の災害対策のための医療情報システムデータのバックアップ事業(平成24年度補正予算:1,700,000千円)については、平成25年度まで「国立大学病院医療情報バックアップシステム」が整備され、平成26年度からは、各国立大学附属病院においてバックアップが行われている。 ・がん登録データベース事業(平成26年度予算:597千円)については、全国がん登録データベースの構築を行った。 ・歯科診療情報の標準化に関する実証事業(平成26年度予算:11,465千円)については、有識者により構成される検討会やモデル事業を通じて、歯科診療情報の標準化のためのデータ形式案を作成した。 ・臨床効果データベース構築事業(平成25年度補正予算:215,400千円)については、日々の診療行為、治療効果及びアウトカムデータを一元的に蓄積・分析・活用するため、3事業者に対し支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報データベース基盤整備事業(平成27年度事業予算:274,365千円)については、引き続き、システムを導入した拠点病院においてデータ蓄積を行いつつ、病院に保管されるカルテ情報等を元に、医療情報データベースの蓄積・抽出データの正確性等の検証(バリデーション)等を行う。 ・「国立大学病院医療情報バックアップシステム」については、1日1回バックアップを行い、常に最新のデータを保管していく。 ・がん登録データベース事業(平成27年度予算:186千円)については、全国がん登録データベースを運用していく。 ・歯科診療情報の標準化に関する実証事業(平成27年度予算:11,638千円)においては、これまで得られた結果を踏まえて、歯科診療情報の標準化のためのデータ形式案の実現可能性やバックアップの在り方について検証する。 ・臨床効果データベース構築事業(平成26年度補正予算:215,400千円)においては、関係学会等の取組を引き続き支援し、精緻な診療ガイドライン等の作成を支援する。 <p>これらの取組を通じて適切なICTの拡充を図る。</p>
2)医療・介護・健康分野のデジタル基盤の利活用	○ 医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進			
	S-111	・レセプトデータに関しては、厚生労働省による標準化が完了しており、収集、分析、結果の利用が開始されている。レセプトに含まれる情報に加え、医療資源を最も投入した傷病名、一定の診療情報等が追加されている診断群分類(DPC)データは、主に急性期病院を対象として、厚生労働省が収集し、分析を行っているが、現状は、厚生労働省への提出がオンラインではないため、今後、医療機関の負担を軽減すること等を旨として、DPCデータをレセプトと同時にオンラインで審査支払機関を経由して厚生労働省に提出できるように検討する。また、急性期病院に加え、慢性期病院等からのDPCデータの提出が診療報酬上、評価されたため、慢性期病院等についてもDPCデータによる集計・分析を試みる。	・平成26年度には、DPCデータベースの仕様について検討を行った。また、平成26年度から全病院がデータ提出加算の対象となり、7対1入院基本料を算定する病院については、DPCデータの提出を義務つけたが、療養病床等のDPCデータの提出に関しては、現時点では一部の病院に限られている。	・平成29年度を目途として、医療機関から提出されたDPCデータを一元管理し、活用するためのDPCデータベースを構築予定。併せて、DPCデータの収集方法の検討を行う。また、療養病床等のDPCデータの集計・分析に関しては、療養病床等の在り方に係る議論において、資料としてDPCデータを活用することが必要かどうかという観点から検討を行う。
	S-112	・レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会のKDBシステムを市町村国保等が利活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細やかな保健事業を実施することにより、医療介護情報の統合的利活用を推進する。	・KDBシステム等を利用したレセプト・特定健診等データに基づく市町村国保等の地域の医療費分析や健康課題の把握、きめ細やかな保健事業の実施を支援するため、有識者等からなる支援体制を中央・すべての都道府県で構築し、市町村等職員への研修やデータヘルス計画の策定の支援等、データヘルスの推進を支援した。	・引き続き、有識者からなる支援体制において、市町村国保等によるデータヘルスの取組を支援していく。
	○ 生活習慣病の重症化予防			
	S-113	・検査データに関して、有用な成果を上げることできる最低限の項目に限定し、大規模な収集、分析を行う事業を創出する。具体的には、生活習慣病の重症化を予防する目的で、例えば、疾病の重症化予防の目標、期待される医療費削減の規模等を明確に示しつつ、所定の検査データに関して異なるデータベースから、収集・分析する取組を実施し、臨床研究及び治験、コホート研究等、二次的な利用の可能性についても考察し、具体的な成果を出しながらデジタル基盤の拡充を図る。	・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。	・協議会のもと、デジタルデータ収集・利活用を行う新規事業の組成を行うワーキンググループを設置し、本ワーキンググループの一としての事業として、日本国民に代表的な生活習慣病の管理を目的とした検査データ等のミニマムデータセットを国民の自己健康管理に活用することによって、生活習慣病の合併症の各フェーズへの進展予防を行う事業について、支援を行う。
	○ 質の高い医療サービスの低コストでの提供			
	S-114	・ICTの利用による、救命救急や遠隔医療など、持続可能な医療サービスの提供を推進する。	・市町村の区域を越えた県全域を対象とする救急医療情報の収集・提供を行う救急医療情報センターの運営に必要な経費について財政支援を行っている。(平成26年度予算額15,100,000千円の内数)	・引き続き、市町村の区域を越えた県全域を対象とする救急医療情報の収集・提供を行う救急医療情報センターの運営に必要な経費について財政支援を行っていく。(平成27年度予算額13,433,537千円の内数)

健康・医療戦略中の該当項目	戦略通し番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点)の実行状況	今後の取組方針
		○ 公的保険外のヘルスケアサービスの提供		
	S-115	・次世代ヘルスケアサービス等、公的保険外の産業におけるICTの活用を推進する。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成26年度予算額870,000千円)を通じ、バイタルデータ活用実証事業を支援した。	・「次世代ヘルスケア産業協議会」の議論を通じ、健康情報活用の環境整備を推進する。
	S-116	・保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。 ・保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。	・保険者や地方自治体・企業によるデータやシステムを活用した健康増進モデルの確立に向けて、ビッグデータ解析による健康づくりや健康無関心層へのアプローチの在り方等についての検証を実施した。	・引き続き、保険者や地方自治体・企業によるデータやシステムを活用した健康増進モデルの在り方について検討を進める。
		○ 効率的で質の高い医療の国際展開		
	S-117	・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な活用を推進する。(再掲)	・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。 ・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業(平成26年度予算:3,500,000千円)」により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。	・協議会のもと、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを設置した。本ワーキンググループにおいて、診断・治療およびそれを支える病院内の関連業務や介護連携を含め、次世代の医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。 ・開発される次世代医療ICTシステムについては、医療国際展開タスクフォースにおいても関係府省、機関と共有をし、国際展開における活用を促進する。 ・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算4,150,958千円)により「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進する。 ・次世代医療ICT基盤協議会の下に設置されるWGIにより、ICTを活用した医療機器、システムの普及体制を検討する。
	S-118	・情報通信ネットワークを活用した医療機器の実用化モデルとともに、機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデル及び通信規格の国際展開を推進する。(再掲)	・情報通信ネットワークを活用するICTモデル事業(健康管理モデル、遠隔医療モデル)(平成26年度:700,000千円の内数)をシンガポール及びタイにおいて実施。特に、シンガポール(健康管理モデル事業)では、NFC(近距離無線通信)を使うバイタルデータ計測器を組み込んだソリューションの事業化にめどをつけた。 ・国際電気通信連合(ITU)におけるe-healthに関する標準化の検討をフォローした。	・情報通信ネットワークを活用するICTモデル事業については、実施事業者が主体となって事業化に向けた検討を続けるとともに、ASEAN地域内の横展開の可能性を検討する。 ・引き続き、ITUの標準化動向をフォローしつつ、ICTシステム・サービスの国際展開の在り方について検討を実施する。
3)医療・介護・健康分野の現場の高度なデジタル化		○ 次世代医療ICTの研究開発・実用化		
	S-119	・医療現場の一層のデジタル化に向けた研究開発を推進するとともに、その成果の実用化へ向け、新しいシステムの国際展開を視野に入れた相互運用性・互換性の在り方を検討する。	・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。	・協議会のもと、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを設置した。本ワーキンググループにおいて、診断・治療およびそれを支える病院内の関連業務や介護連携を含め、次世代の医療のデジタル化を国際展開を視野に入れて検討し、その実装を促進する。
	S-120	・電子カルテ等の病院情報システム(HIS)、CT画像等の画像診断データの保存通信システム(PACS)などの各種システムにおける情報を関連付けしつづ整理することが可能な診療支援システムを含むプラットフォームの開発を含め、各種医療情報を一括して解析可能とする統合システムの実現のための研究開発を推進する。	・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。	・協議会のもと、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを設置し、ICTにより各種医療情報を診療等に利用するシステム開発の支援を行う。
	S-121	・手術室内外における円滑な情報交換が可能になることで治療効率が飛躍的に高まる手術環境の構築を目指し、手術における患者の情報及び手術に用いる診断機器及び治療機器の各種動情報をネットワーク化することにより、治療効率の高い手術室の開発を行う。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業(平成26年度予算:3,500,000千円)」により、「スマート治療室」の開発を推進した。	・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成27年度予算4,150,958千円)により「スマート治療室」の開発を推進する。
	S-122	・スーパーコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療、創薬プロセスの高度化及びその製薬会社等による利用の促進等の基盤強化を図るため、効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発を行う。	・ポスト「京」の開発(平成26年度予算額1,150,444千円・新規)においては、平成26年10月に基本設計担当企業を決定し、基本設計を実施している。また、ポスト「京」で取り組むべき社会的・科学的課題について、平成26年12月に実施機関を選定し、課題解決に資するアプリケーションの開発を推進している。	・平成27年度はポスト「京」の開発(平成27年度予算額3,972,016千円)において基本設計が終了後、詳細設計に取り組む予定であるとともに、引き続き、課題解決に資するアプリケーションの開発を推進していく。
		○ 次世代医療システムの実証		
	S-123	・医事会計システムから発展してきた情報をデジタル化し、保存、共有するための医療システムではなく、医療業務の効率化を支援することが次世代医療システムに望まれている。そのような次世代医療システムを導入している医療機関においてチームを設置し、①パフォーマンスの検証、②評価手法の確立、③必要な標準・共通ルールの在り方、④医療用ソフトウェアシステムとしての実用化促進のための方策を検討し、診療の質の向上を実証する仕組みを構築する。	・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。	・協議会のもと、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを設置した。本ワーキンググループにおいて、診断・治療およびそれを支える病院内の関連業務を通じた診療の質の向上に向けた医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。

健康・医療戦略中の該当項目	戦略 進捗番号	健康・医療戦略本文	これまで(平成26年度末時点) の実行状況	今後の取組方針
4) 医療情報・個人情報 の利活用に関する 制度	○ 制度検討 S-124	医療関連分野については、個人情報を含む医療情報等の利活用に関する整備のため、国民の理解を前提として、医療等分野におけるマイナンバーなどの番号制度基盤の活用検討、医療情報の活用に係る社会的ルール明確化とともに、民間活力を利用した持続可能なデータ活用制度の設計を行う。	「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定(平成26年7月18日)。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始した。 医療等分野における番号の活用については、「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」において、平成26年12月に中間まとめをとりまとめた。	平成27年4月2日に次世代医療ICT基盤協議会第1回会合を開催。既存事業間のデジタルデータ収集・交換の標準化、医療情報の取扱い制度の調整、デジタルデータ収集・利活用を行う新規事業の組成、医療現場への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループを協議会のもとに設置し、医療ICT基盤の構築及び次世代医療ICT化推進を図る。 また、医療等分野における番号の活用については、 中間まとめを踏まえ、 - 自治体間の予防接種履歴の情報連携や - 保険者間の健診データの連携 の実現を図るとともに、 - 医療保険資格のオンライン資格確認システムの導入に向けて検討に取り組んでいく。 さらに、こうした基盤を活用して、医療機関間の情報連携や、医療・健康分野の研究で活用する番号の仕組みを検討していく。